

# しちのへ未来のまちづくりプラン

～みんなに繋げる未来・みんなが繋げる未来～



七戸町



# 目次

<u>人口減少社会に対応した七戸町の明るい未来を目指して</u> . . . . .	3
<u>1. はじめに</u> . . . . .	4
1.1. 背景（将来推計人口における大幅な減少）	
1.2. 人口減少の要因	
1.3. まちづくりプラン策定の方向性と進め方	
<u>2. まちづくりプラン策定のための調査・分析</u> . . . . .	19
2.1. 若者の転入・転出要因	
2.1.1. <転出要因> 高校生の約8割が転出意向	
2.1.2. <転入要因> 町外進学者のうち卒業後Uターン希望は16.3%	
2.1.3. <転入要因> 移住検討者が重視するのは生活コストと利便性と仕事	
2.2. 高齢者の生活環境整備に関するアンケート結果	
2.3. 高校生が考えるまちづくりに必要な取り組み	
<u>3. しちのへ未来のまちづくりプラン</u> . . . . .	28
3.1. 若者定住・移住促進	
3.1.1. 住宅整備・空き家情報の提供	
3.1.2. 出産・子育て環境の改善	
3.1.3. 七戸町の魅力を引き出し、愛郷心を育成	
3.1.4. 知名度の向上	
3.2. 就労環境強化につながる産業振興	
3.2.1. 新しい仕事の創出支援	
3.2.2. 地場産業・既存企業の活性化支援	
3.2.3. 仕事のフォロー制度	
3.3. コミュニティの再生	
3.3.1. コミュニティ形成のきっかけとなる場づくり	
3.3.2. イベント等を活用した交流機会の増大	
3.4. 高齢者の生活環境整備	
3.4.1. 暮らしやすい環境づくり	
3.4.2. 楽しみや生きがいの創出	

4. <u>しちのへ未来のまちづくりプランの推進にむけて</u> . . . . .	48
4.1. ともに学び、ともに育てるまちづくり	
4.2. まちづくりプラン推進体制	
5. <b>【参考】</b> <u>まちづくりプランのアイデア</u> . . . . .	51

## 七戸町の明るい未来を目指して

私たちの七戸町は、平成 17 年 3 月 31 日に旧七戸町と旧天間林村が合併し、当プランが策定された平成 27 年 3 月でちょうど 10 年を迎えることとなりました。この 10 年間は七戸町にとって、まさに激動の時代であったと言えます。旧町村がひとつになり、それぞれの住民が交わり合い、また行政をはじめとする様々な組織が合併することによって、考え方の違いや、事業や予算のすり合わせに伴って、多くの戸惑いと困難を経験しました。

平成 22 年 12 月に東北新幹線七戸十和田駅が開業し、「人の流通」が飛躍的に発展しました。周辺地域の整備や商業施設等の進出により、賑わいも生まれましたが、同時に町民による新しいまちづくり・まちおこしの取り組みも始まりました。

それに間髪入れず発生した東日本大震災は、未曾有の大災害として、災害に対する心構えや、エネルギーへの関心、人と人の絆について等、これまでの価値観を根底から覆した出来事として、永く記憶に残っていくことでしょう。これらの出来事を振り返ってみると、10 年前と比べて最も大きく変わったことは、価値観・考え・気持ちといった、私たちの「心」なのではないでしょうか。

今、私たちはまた新たな困難に直面しています。

しかしそれは、今新しく生まれた問題ではなく、数十年も前からすでに訴えられつつも、ゆっくりと、しかし確実に進行してきた病気のようなものです。そのことを数値という形ではっきりと眼前に突き出されたことは、日本全国に大きな衝撃を与えましたが、七戸町はその中でも最悪の部類に入っているという事実。その影響がどうなるのかを、私たち町民は、まずは知り、そして行動する責任があります。

人口減少と少子高齢化という現在進行形の問題。これらを「どう乗り切るか」ではなく「どう迎えるか」。この考え方の違いは大きく、もはや一時的な取り組みで乗り切れる問題ではないので、それを軽減するため、七戸町はこの先、どのような体制を整え、行動を続けていかなければならないか、という考えに基づく必要があります。

そして、私たちの子どもや孫たちに、故郷を残し、更なる未来に向けて繋げてもらうためには、私たちひとりひとりが今再び「心」を変革させ、取り組んでいくことがなによりも大切なのではないかと考えます。

平成 27 年 3 月

しちのへ未来のまちづくりプラン策定委員会

## 1. はじめに

### 1.1 背景（将来推計人口における大幅な減少）

2013年（平成25年）に国立社会保障・人口問題研究所から「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」が、2014年に日本創生会議から「全国市区町村別「20～39歳女性」の将来推計人口」が発表された。

これらによると、2010年（平成22年）に16,759人であった七戸町の人口は、2040年（平成52年）には8,993人と半減することが示された。また、その内65歳以上の高齢者が4,559人と全人口の半数以上に及ぶ限界集落ならぬ限界自治体<sup>1</sup>となると推計された（図1.1-1参照）。さらには、2010年には1,372人だった20～30代の女性人口が、2040年には305人と大幅（77.8%）に減少するとの推計もあり、2040年以降に生まれてくる世代も極めて少なくなってしまうため、少子高齢化が加速度的に進行することが懸念される。

また、2010年及び2040年（推計値）の七戸町を人口ピラミッドとして表示すると、50歳未満の人口が極端に少なくなることが分かった（図1.1-2参照）。

これはすなわち、生産年齢（15歳以上65歳未満）人口の大幅な減少、ひいては、税収の大幅な減少と社会保障費の増大による財政の危機、小中学校等教育機関の存続の危機などに繋がることを表しており、町そのものの存続すら危ぶまれる状況にある。

これを受けて七戸町では、この危機的な推計値を正面から受け止め、定住対策事業の展開や、子育て・教育事業の充実化等、様々な政策を展開してきた。

また一方では、2010年（平成22年）の東北新幹線七戸十和田駅の開業、上北自動車道の着工、大型商業店舗の進出といった外的要因も加わり、県内でも屈指の交通拠点としての役割がますます大きくなりつつある。

これらの事業が、七戸町の人口減少の歯止めにどのような効果をもたらしているかについては、2015年（平成27年）の国勢調査の結果を待たねばならないが、人口の減少は依然として楽観できるものではなく、より一層の住民サービスの充実と、町外からの移住やU I Jターンを促す事業について、重点的に取り組む必要がある。

今後、少子高齢化が進行する中で七戸町をどのようにするべきか、旧態依然とした行政主導の政策展開ではなく、七戸町在住の、これからを担う若い世代の男女を、様々な業種・役職から招へいし、ここに「しちのへ未来のまちづくりプラン」を策定した。

---

<sup>1</sup> 65歳以上の高齢者が人口の50%を超え、税収入の低下と高齢者医療、高齢者福祉の負担増で財政の維持が困難になった自治体のこと。

図 1.1-1 七戸町の人口推移

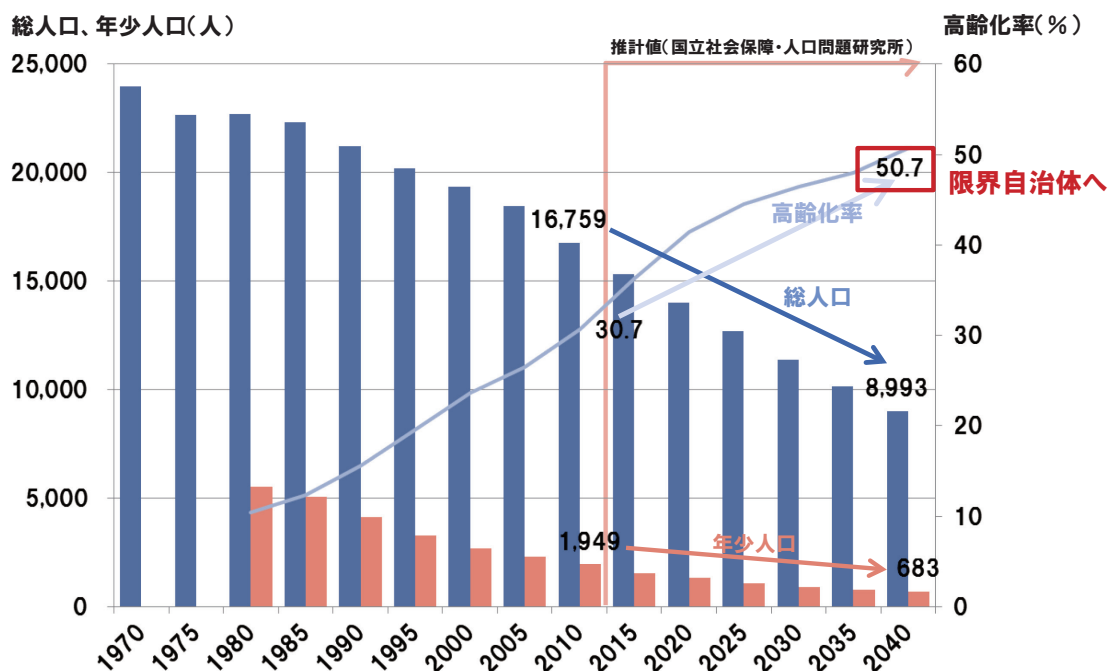
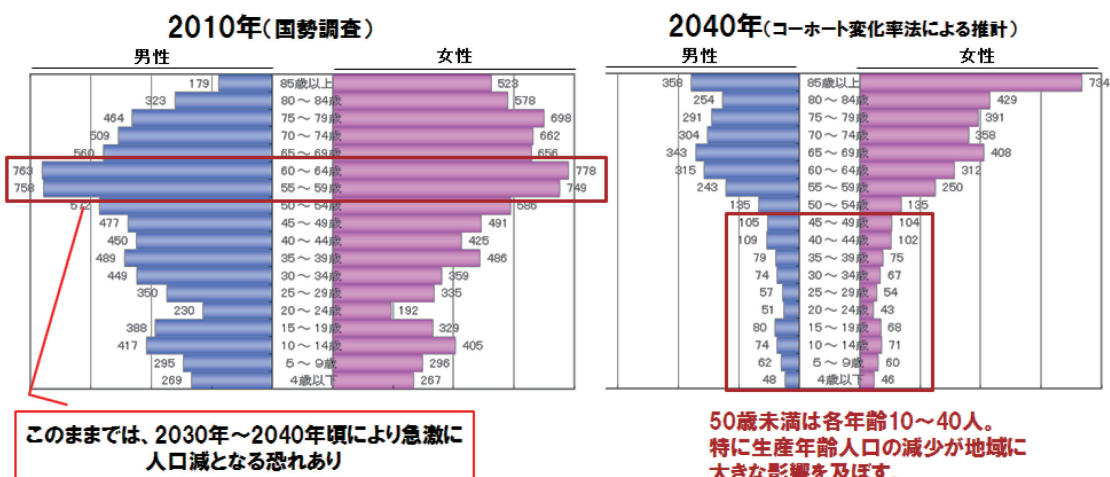


図 1.1-2 七戸町の人口ピラミッド推移



## 1.2 人口減少の要因

地域の人口変動の要因は、以下の式で示すことが可能である。

$$(\text{人口変動}) = \{(\text{出生数}) - (\text{死亡数})\} + \{(\text{転入数}) - (\text{転出数})\}$$

人口変動に関わる要因のうち、地域の努力により変動する可能性があるのは、出生数、転入数、転出数である。本項では、これらに影響する項目を分析することで、本町が他地域と比較して特に人口減少の幅が大きいと推計された理由について要因を検討したい。なお、死亡数に関しては、高齢者が多い地域では死亡数の増加を抑制することはできないが、一方で高齢者に関する社会保障費削減のために健康増進・予防医療などの対策を検討することが必要であるため、まちづくりプランの中で高齢者の健康増進・予防医療についても言及することとした。

### (1) 七戸町人口動態

七戸町のこれまでの人口動態を表 1.2-1 に示す。

平成 12 年から出生数を死亡数が上回る自然増減のマイナス傾向が継続している状況である。出生数については、昭和 55 年から平成 2 年の 10 年間で半分に減り、さらに平成 17 年から平成 24 年までは 100 人前後で推移していたが、平成 25 年以降は 80 人前後にまで減少している。また、死亡数については平成 12 年以降 200 人台で推移している。転入者数を転出者数が上回る社会増減のマイナス傾向は昭和 55 年以降継続している。昭和 55 年から転入者数も転出者数も減少傾向が続いており、地域としての人口流動が小さくなってきていることがうかがわれる。

表 1.2-1 七戸町の人口動態推移

(単位:人)

	自然増減	出生	死亡	社会増減	転入	転出
昭和55	156	312	156	△140	1071	1211
60	91	231	140	△296	881	1177
平成2	△20	160	180	△196	853	1049
7	14	176	162	△17	849	866
12	△74	141	215	△80	746	826
17	△126	107	233	△80	602	682
22	△112	101	213	△107	434	541
23	△142	98	240	△61	464	525
24	△135	100	235	△110	438	548
25	△169	80	249	△181	396	577
26	△162	78	240	△75	408	483

出所) 各年の住民基本台帳データ

※平成 24 年までは前年 4 月から当年 3 月まで、  
平成 25 年以降は当年 1 月から 12 月までの集計

七戸町からの転出後・転入前の地域および移動人数は、表 1.2-2 のようになっている。いずれも青森県内での移動が多く、特に十和田市、八戸市、青森市、東北町との移動が多いことが分かる。

表 1.2-2 七戸町の転出後・転入前地域および人数

	転出後		転入前	
	2012 年 (平成 24 年)	2013 年 (平成 25 年)	2012 年 (平成 24 年)	2013 年 (平成 25 年)
1 位	八戸市(60)	十和田市(98)	十和田市(57)	十和田市(44)
2 位	十和田市(59)	八戸市(57)	東北町(41)	青森市(36)
3 位	東北町(57)	青森市(49)	東京都(34)	八戸市(32)
4 位	東京都(46)	東北町(47)	八戸市(30)	東北町(32)
5 位	青森市(37)	東京都(37)	青森市(27)	東京都(30)
6 位	神奈川県(30)	弘前市(23)	神奈川県(16)	千葉県(19)
7 位	宮城県(21)	宮城県(20)	三沢市(13)	野辺地町(18)
8 位	野辺地町(18)	三沢市(19)	野辺地町(12)	埼玉県(15)
9 位	三沢市(17)	神奈川県(19)	千葉県(12)	三沢市(13)
10 位	六戸町(17)	埼玉県(17)	岩手県(11)	宮城県(13)

( )は人数。青森県内は市町村、他地域は都道府県で集計。

出所)

- ・住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表 第 1 表 年齢 (5 歳階級)、男女別移動前の住所地別転入者数 (平成 24、25 年)
- ・住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表 第 2 表 年齢 (5 歳階級)、男女別移動後の住所地別転出者数 (平成 24、25 年)

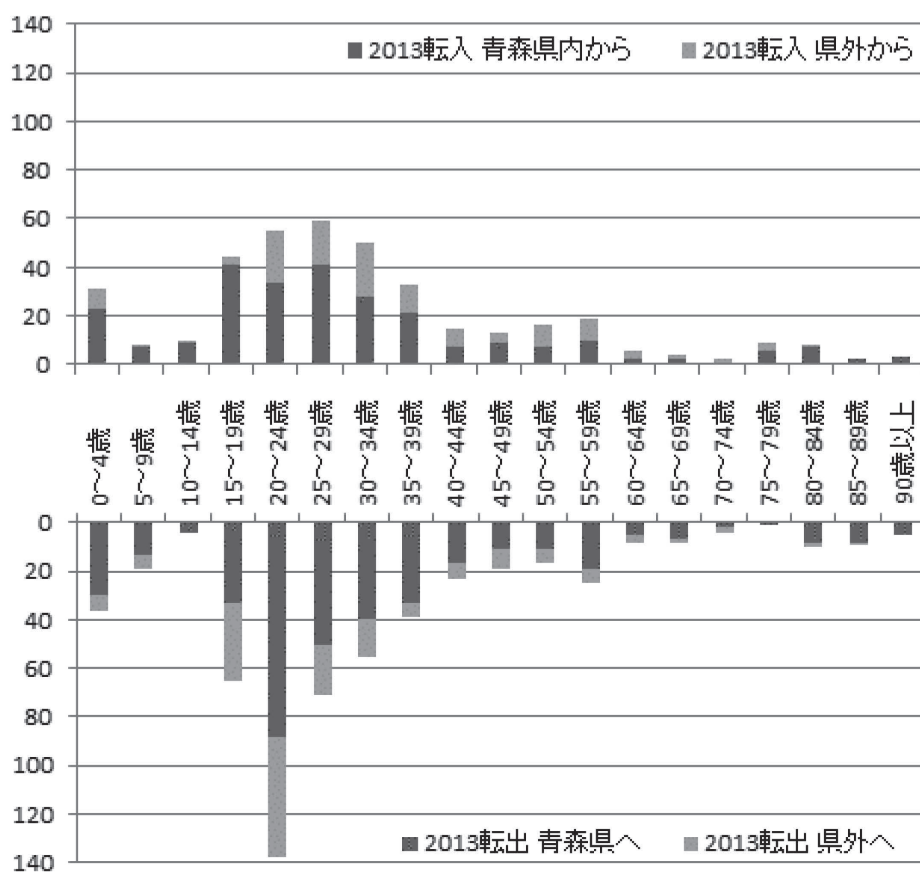
## (2) 転入・転出年齢

人口の転入・転出要因について検討するために、まず年齢別の動向を分析した(図 1.2-3)。転入の年齢で多いのは 15～39 歳であり、学校・仕事・結婚などに伴う移動が多いことがうかがわれる。また、転出の年齢は 20～24 歳が飛びぬけて多く、さらに 15～24 歳については県外への転出も多いことが特徴的である。専門学校や大学への進学、高校や専門学校、大学卒業後の就職に伴う移動が要因であると推測される。

なお 0～4 歳の転入・転出もそれぞれ 30 名程度いることから、未就学児の子を持つ子育て世代の転出入が多いことが分かる。



図 1.2-3 七戸町の転出・転入者の年齢構成（人）



出所)

- ・住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表 第1表 年齢（5歳階級）、男女別移動前の住所地別転入者数（平成25年）
- ・住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表 第2表 年齢（5歳階級）、男女別移動後の住所地別転出者数（平成25年）

### (3) 20～30代の女性人口の減少について

日本創生会議によると、本町の20～30代の女性人口は、2010年の1,372人から2040年には305人にまで大幅（77.8%）に減少すると推計されたが、同年代の男性についても確認を行ったところ、同年代の男性の推計人口は337人、減少率は女性と同様77.8%であった。

さらに、複数の人口推計の方法により比較検討を行った。まず、国立社会保障・人口問題研究所の推計では20～30代の男女ともに約60%の減少率であることが公表されている。また、コーホート変化率法による人口推計を行った場合、2010年から2040年の20～30代の男女別人口変化は以下の通りであり、さらに厳しい数値となっている。一方で、本町では2010年の七戸十和田駅の開設、2013年からの定住促進施策等により転入者数が増えている可能性がある為、2010年までの人口変化を基にした推計ではなく、2014年までの人口変化を基にした推計もすべきとの考えから、最新の住民基本台帳データを基にした推計も実施した。その結果、2005年（平成17年）から2010年の人口データを基にした推計よりも、2009年（平成21年）から2014年の人口データを基にした推計の方が人口減少率が少なく、これまで実施してきた対策により人口減少の傾向が緩和されてきていることが示された。

どの推計手法でも男女間での減少率の差はほとんど見られず、女性だけが減少するということではないことが示された。

表 1.2-4 七戸町の人口推計

	日本創生会議			国立社会保障・人口問題研究所	
	20～30代男性	20～30代女性		20～30代男性	20～30代女性
2010	1,518人	1,372人	2010	1,518人	1,372人
2040 <sup>※1</sup>	337人	305人	2040 <sup>※1</sup>	590人	558人
減少率	77.8%	77.8%	減少率	61.1%	59.3%
	コーホート変化率法			コーホート変化率法	
	20～30代男性	20～30代女性		20～30代男性	20～30代女性
2010	1,518人	1,372人	2014	1,519人	1,282人
2040 <sup>※1</sup>	261人	239人	2044 <sup>※2</sup>	468人	388人
減少率	82.8%	82.6%	減少率	69.2%	69.7%

※1：2005年、2010年の国勢調査データより算出

※2：2009年、2014年の住民基本台帳データより算出

一方で、社会動態の男女比に関しては、七戸町では社会増減で減少となっている 169名の6割以上が女性であった。転出者の男女比はほぼ同等であるが、転入者数の女性比率が少ないことが大きく影響している。女性の働き場など、女性が活躍できる場を増やし、若い女性を呼び込む対策が必要であることが示された。

また、周辺市町村ではほとんどの自治体で社会減となっているが、六戸町のみが社会増となっている。

表 1.2-5 社会増減 (2013年)

		七戸町		東北町		野辺地町		六戸町	
人口	男性	8,225	48.0%	9,261	48.3%	6,836	47.1%	5,204	48.6%
	女性	8,911	52.0%	9,932	51.7%	7,674	52.9%	5,514	51.4%
	小計	<b>17,136</b>	-	<b>19,193</b>	-	<b>14,510</b>	-	<b>10,718</b>	-
① 転入者数	男性	217	56.1%	191	47.8%	187	56.5%	216	49.4%
	女性	170	43.9%	209	52.3%	144	43.5%	221	50.6%
	小計	<b>387</b>	-	<b>400</b>	-	<b>331</b>	-	<b>437</b>	-
② 転出者数	男性	282	50.7%	233	44.8%	238	54.1%	137	49.3%
	女性	274	49.3%	287	55.2%	202	45.9%	141	50.7%
	小計	<b>556</b>	-	<b>520</b>	-	<b>440</b>	-	<b>278</b>	-
社会増減 (①-②)	男性	-65	38.5%	-42	35.0%	-51	46.8%	<b>79</b>	49.7%
	女性	-104	<b>61.5%</b>	-78	65.0%	-58	53.2%	<b>80</b>	50.3%
	全体	<b>-169</b>	-	<b>-120</b>	-	<b>-109</b>	-	<b>159</b>	-

		十和田市		青森市		八戸市	
人口	男性	30,842	48.0%	138,685	46.6%	114,396	48.0%
	女性	33,477	52.0%	158,952	53.4%	124,085	52.0%
	小計	<b>64,319</b>	-	<b>297,637</b>	-	<b>238,481</b>	-
① 転入者数	男性	891	53.6%	4,533	57.6%	3,710	55.9%
	女性	770	46.4%	3,332	42.4%	2,932	44.1%
	小計	<b>1,661</b>	-	<b>7,865</b>	-	<b>6,642</b>	-
② 転出者数	男性	1,012	52.8%	4,931	55.5%	4,133	55.7%
	女性	904	47.2%	3,957	44.5%	3,291	44.3%
	小計	<b>1,916</b>	-	<b>8,888</b>	-	<b>7,424</b>	-
社会増減 (①-②)	男性	-121	47.5%	-398	38.9%	-423	54.1%
	女性	-134	52.5%	-625	61.1%	-359	45.9%
	全体	<b>-255</b>	-	<b>-1,023</b>	-	<b>-782</b>	-

出所)

- ・人口は、2012年実績（政府統計の総合窓口（e-Stat））より抜粋。
- ・転入者数、転出者数は、以下より抜粋。
  - 一住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表 第1表 年齢（5歳階級）、男女別移動前の住所地別転入者数（平成25年）
  - 一住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表 第2表 年齢（5歳階級）、男女別移動後の住所地別転出者数（平成25年）

表 1.2-2 からは十和田市、八戸市、青森市、東北町との転入転出が多いことが示されている。これらの地域と七戸町の居住環境を比較し、転入転出の要因を分析した。WEB サイトに掲載されている情報を基にした調査結果からは、妊娠・出産、子育て、定住促進等における若者支援について、他地域に先行してバランスよく実施していることが分かった。

一方で、社会増加に転じている六戸町では、ニュータウンや工業団地が整備され、八戸市・十和田市・三沢市のベッドタウンとして機能しており、また大型商業施設にもほど近いという立地条件に加え、さらに定住促進策・子育て支援策を打ち出していることから、県内の居住環境として群を抜いて高いレベルにある。さらに、今後は地方版総合戦略策定に向けて、多くの地域が定住促進策等を実施すると考えられる。町としては、これらの施策を分かりやすく地域内外に伝えていくとともに、地域の若者や子育て世代に必要な支援に関する調査を進め、“かゆいところに手が届くような”きめ細やかな施策を打ち出せるよう、検討していくことが必要である。

表 1.2-6 周辺市町村の定住促進・子育て支援施策の比較

	七戸町	十和田市	八戸市	青森市	東北町	六戸町
妊婦健康診査	14回まで助成 妊婦健診のための町外通院費・出産準備のための宿泊費の一部(1泊上限5000円、2泊まで)を補助。	一部受診料補助	14回まで助成。	14回まで助成。 生活保護受給世帯等には助産制度。	14回まで助成 (国民健康保険加入の場合) 妊婦健診以外の医療費全額助成	14回まで助成
医療費助成 ※全額助成とは医療費自己負担額の全額支給を指す。	0歳児～中学生の外来・入院費用全額助成 ※所得制限あり	0～未就学児の外来・入院・調剤費等 小学生・中学生の入院費用の助成 ※所得制限あり (扶養家族2名の場合310万円)	0歳児～未就学児の外来・入院全額支給 小中学生の入院1日500円以外支給 ※所得制限あり	0歳児～未就学児の外来・入院全額支給 小学生の入院全額支給 ※所得制限あり (扶養家族2名の場合608万円)	0歳児～高校生の外来・入院費用全額助成	0歳児～3歳児の外来・入院全額支給 4歳児～未就学児の外来入院一部助成 0歳児～中学生の医療費一部負担金助成
学校	小学校4校 中学校3校 高校1校	小学校17校 中学校9校 高校4校 大学1校	小学校47校 中学校25校 高校9校 大学2校	小学校45校 中学校22校(内2校私立) 高校13校(内3校私立) 大学6校	小学校7校 中学校3校	小学校3校 中学校2校
保育園	5園 ※同時入所軽減(2人目半額、3人目無料)	23園 ※同時入所軽減(2人目半額、3人目無料)	76園 ※第三子以降保育料助成 ※同時入所軽減(2人目半額、3人目無料)	67園 ※第三子以降保育料助成 ※同時入所軽減(2人目半額、3人目無料)	13園 ※同時入所軽減(2人目半額、3人目無料)	3園 ※同時入所軽減(2人目半額、3人目無料) ※第三子以降の保育料一部免除
図書館	・七戸中央図書館(蔵書冊数約3万)	・市民図書館(蔵書冊数約13万)	・市立図書館2館 ・図書情報センター ・移動図書館 ・分室6館	・市民図書館 ・移動図書館	・町立図書館(蔵書冊数約3万) ・分室(蔵書冊数約3万)	・町立図書館(蔵書冊数約3万)
その他	・出産祝金第2子5万円、第3子以降10万円 ・小中学校給食費無料 ・新婚・子育て世帯家賃補助(上限2万円、2年間) ・新築転居の建設費補助(上限50万円、若者世帯は10万円加算) ・町内施工業者による新築・リフォーム補助(新築上限50万円、リフォーム上限30万円)	特定不妊治療費助成(県の補助に上乘せ)	・乳幼児のフッ素塗布無料	・住みかえ支援窓口 ・すまい給付金(住宅取得者の増税負担緩和) ・地域おこし協力隊3名(H26) ・乳幼児のフッ素塗布無料	・出産祝金第2子25万円、第3子以降35万円 ・新婚世帯家賃補助(上限2万円、2年間) ・住宅のリフォーム費用補助(上限は工事内容によるが、最大で21万円以内かつ補助対象工事の1/3以内)	・1歳6か月検診時のフッ素塗布無料 ・任意予防接種助成 ・若者世帯家賃補助(上限2万円、2年間) ・新築転居の建設費補助(上限50万円、若者世帯は10万円加算)

出所) 各自治体 WEB サイト (2015 ㈱NTT データ経営研究所調べ)

#### (4) 出生数に関わる要因

人口変動の大きな要素となる出生数については、女性の数の他に出生率（普通出生率<sup>2</sup>、合計特殊出生率<sup>3</sup>）、婚姻率<sup>4</sup>、未婚率<sup>5</sup>などが直接的なパラメーターである。そこで、七戸町だけでなく、周辺地域（東北町、野辺地町、六戸町）や都市部（十和田市、青森市、八戸市）の数値も算出した上で、考察を行った。

出生率に着目すると、合計特殊出生率が 1.56 と相対的に高いにも関わらず、普通出生率が 5.66 と低いことが分かった。これは、5 頁の図 1.1-2「七戸町の人口ピラミッド推移」の通り、10 代後半から 40 代までの女性の絶対数が少ないことが要因の一つと考えられる。また、その他の要因として、婚姻率が低いことや、未婚率が高いことも考えられる。

そこで、婚姻率に着目すると、3.03 と低いことが分かった。都市部は若者が比較的多いことから婚姻率が高くなる傾向にあるものの、東北町や野辺地町と比較しても低いため、現行の婚活ツアーに加え、更なる婚姻率改善の施策が必要であることが分かる。また、六戸町が七戸町より低い数値となっているが、六戸町は、既述の通り社会増減が増加傾向にあること、普通出生率が高いこと、後述する未婚率が低いことを踏まえると、結婚したばかりの若い夫婦が六戸町に転入し、六戸町で出産するというケースが多いことが推測される。

さらに、未婚率については、21.8%と周辺地域と比較するとやや高いことも分かった。これは、現時点で婚姻率が低いことを踏まえると、今後もさらに悪化することが予想されるため、早急に対策を打つ必要がある。

出生数に関わる要因を検証した結果、ここでも女性の働き場など、女性が活躍できる場を増やし、若い女性を呼び込む対策が必要であることが示された。また、町内外を問わず、若者同士の交流機会を増やす施策も検討する必要がある。

---

<sup>2</sup> 人口 1,000 人あたりの出生数のこと。

<sup>3</sup> 一人の女性が一生に産む子供の平均数。

<sup>4</sup> 人口 1,000 人あたりの婚姻数のこと。

<sup>5</sup> 15 歳以上人口に占める未婚者数の割合のこと。

表 1.2-7 出生数に関わる要因

		七戸町	東北町	野辺地町	六戸町	十和田市	青森市	八戸市
人口	男性	8,225	9,261	6,836	5,204	30,842	138,685	114,396
	女性	8,911	9,932	7,674	5,514	33,477	158,952	124,085
	小計	17,136	19,193	14,510	10,718	64,319	297,637	238,481
出生数	—	97	126	105	77	439	2,031	1,873
普通出生率	—	<b>5.66</b>	6.56	7.24	7.18	6.83	6.82	7.85
合計特殊出生率	—	<b>1.56</b>	1.58	1.46	1.48	1.32	1.27	1.47
婚姻数	—	52	69	58	31	282	1,288	1,172
婚姻率	—	<b>3.03</b>	3.60	4.00	<b>2.89</b>	4.38	4.33	4.91
未婚者数	男性	1,966	2,103	1,659	1,091	8,360	35,700	29,490
	女性	1,268	1,313	1,179	723	5,970	32,118	22,197
	全体	3,234	3,416	2,838	1,814	14,330	67,818	51,687
未婚率	男性	28.2%	26.9%	28.8%	25.8%	30.9%	30.0%	30.5%
	女性	16.2%	14.8%	17.1%	15.3%	19.8%	22.7%	20.5%
	全体	<b>21.8%</b>	20.5%	22.5%	20.3%	24.9%	26.0%	25.2%

出所)

- ・人口、出生数、婚姻数は、2012年実績（政府統計の総合窓口（e-Stat））より抜粋。
- ・普通出生率、婚姻率は、2012年実績（政府統計の総合窓口（e-Stat））を基に算出。
- ・合計特殊出生率は、「平成20年～平成24年 人口動態保健所・市区町村別統計」より抜粋。
- ・未婚率は、2010年国勢調査を基に算出。

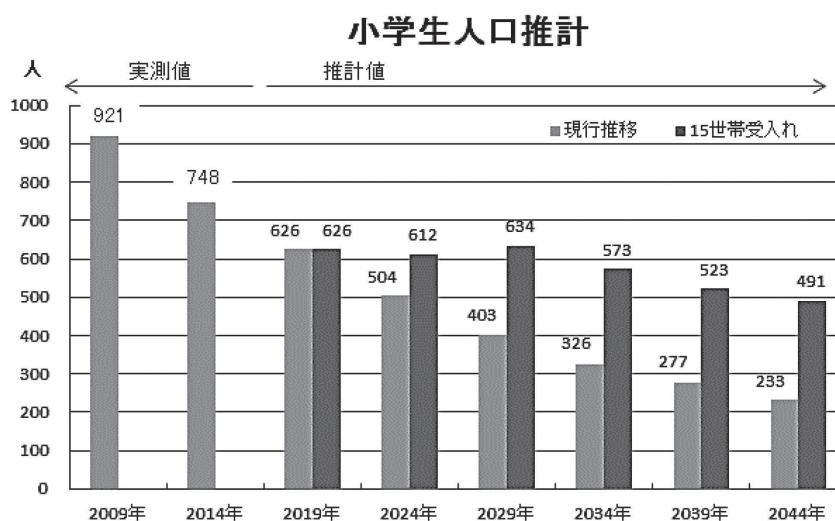
### (5) 移住受け入れ目標数

七戸町の人口を維持していくためには、どのくらいの移住者や U ターン者を受け入れていくことが必要なかを検討した。2040 年の人口維持の目標は現在の町内にある小学校数 4 校を各学年平均 20 人維持する、つまり 7～12 歳人口について 4 校×6 学年×20 人=480 人維持することを目標値として設定した。

2009 年、2014 年住民基本台帳の人口データを基にしたコーホート変化率法で算出すると、2044 年の小学生人口 480 人を維持するためには、30 歳代前半夫婦と 4 歳以下子供 2 名の世帯が毎年 15 世帯 UJI ターンすることが必要<sup>6</sup>となる。ただしこれは、今後婚姻率、出生率や社会動態の傾向に変化がないことを前提としているため、現在取り組みを進めている婚活や子育て支援策、定住促進策などによってこれらの値が向上することにより、必要移住世帯数は低減すると見込まれる。

また、毎年 15 世帯 UJI ターンする場合には、2014 年と比較した 2044 年の 20～30 代女性の減少率は 50.2% となり、消滅自治体と謳われた 50% ラインぎりぎりまで回復する。

図 1.2-8 移住受け入れ目標数の推計



	コーホート変化率法 ※毎年 15 世帯受け入れる場合	
	20～30 代男性	20～30 代女性
2014	1,519 人	1,282 人
2044 <sup>※</sup>	731 人	639 人
減少率	51.9%	50.2%

※2009 年、2014 年の住民基本台帳データより算出

<sup>6</sup> 島根県中山間地域研究センターの推計手法を参考にした。



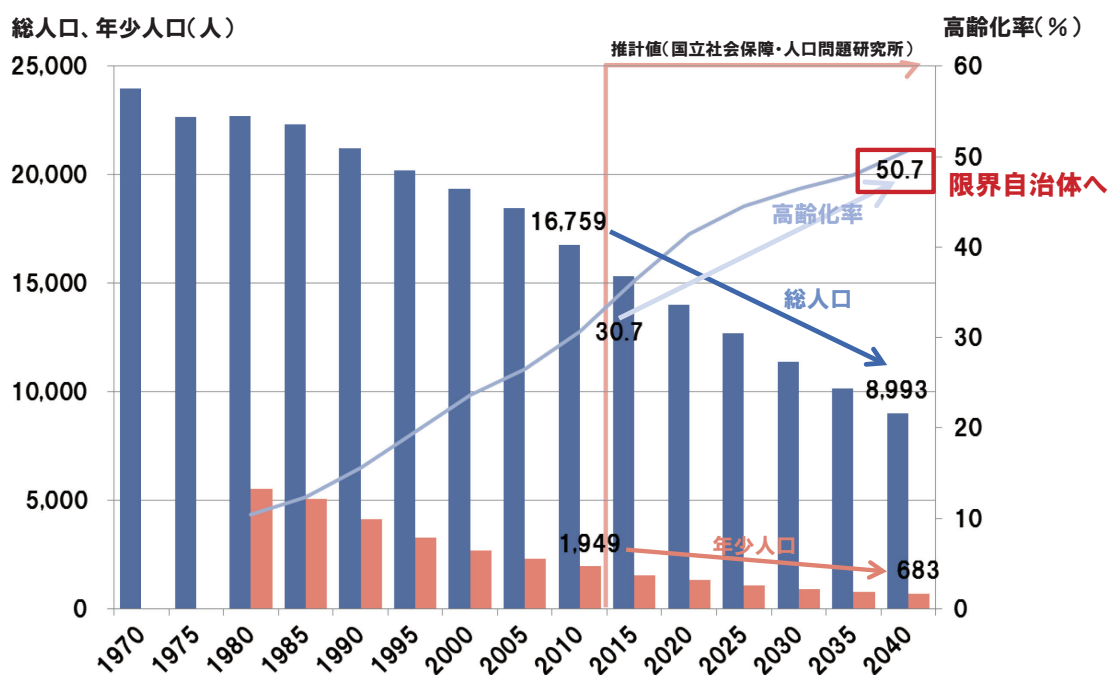
次に、まち・ひと・しごと創生本部<sup>7</sup>から提供された人口推計のシミュレーション1（国立社会保障・人口問題研究所の推計から出生率が向上する場合）及び、シミュレーション2（シミュレーション1に加え社会変動も均衡となる場合）のケースにおける推計人口を確認した。

シミュレーション1では、合計特殊出生率を以下のように向上するものとして設定している。また、シミュレーション2ではシミュレーション1に加え、人口の社会増減が2015年以降0人であり続ける設定をしている。

シミュレーション1の出生率を達成するのは非常に難しいと予想されるが、出生率の向上に取り組むとともに、転出抑制、転入促進に取り組むことにより、2040年の人口はかなり改善されることが確認された。

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
社人研・創生会議	1.43701	1.40535	1.37881	1.38053	1.38317	1.38416
シミュレーション1	1.56000	1.56000	1.80000	2.10000	2.10000	2.10000

図 1.2-9 七戸町の人口推移（国立社会保障・人口問題研究所推計）（再掲）



<sup>7</sup>人口急減・超高齢化という大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう政府が設置したもの。詳細は、以下を参照。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/>

図 1.2-10 七戸町の人口推移 (シミュレーション1)

【出生率が向上するケース】

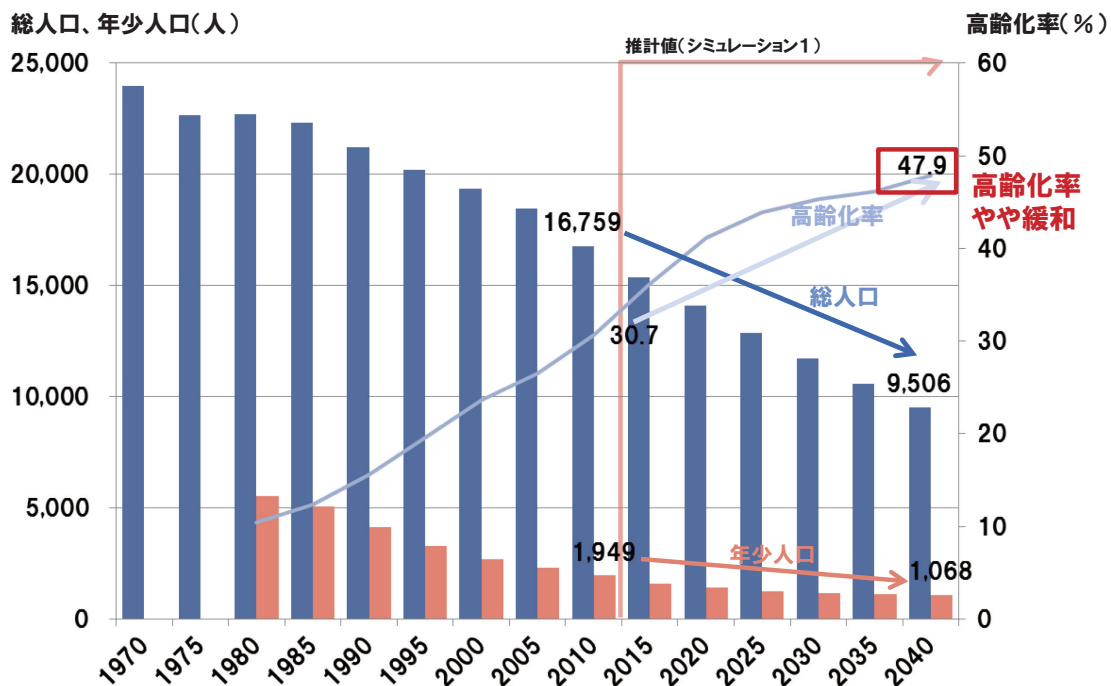
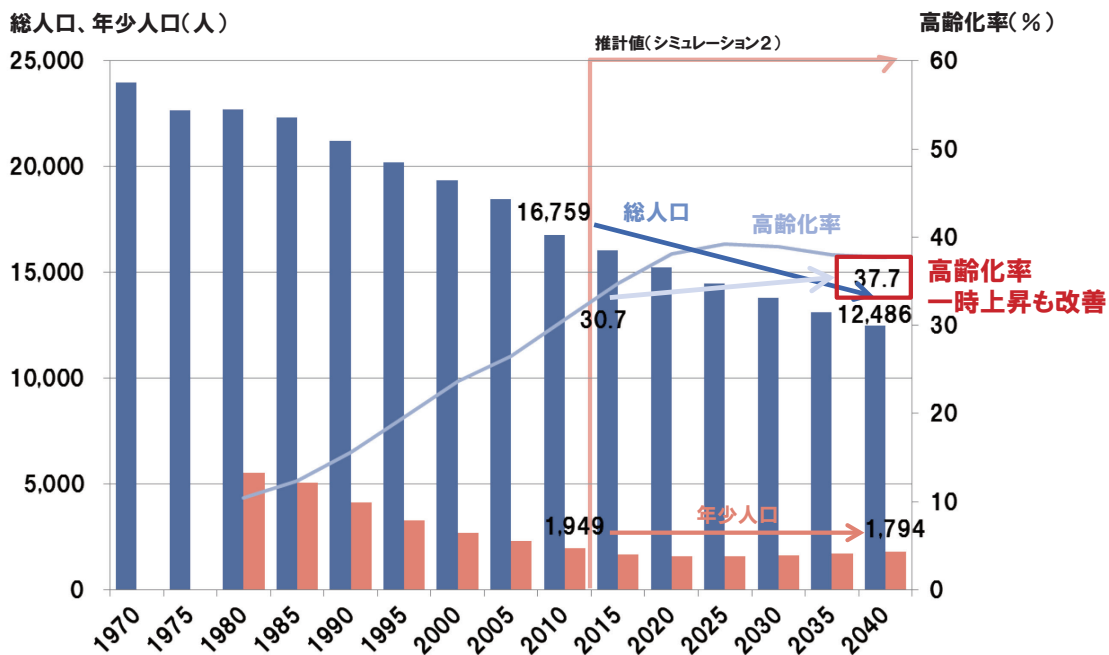


図 1.2-11 七戸町の人口推移 (シミュレーション2)

【出生率が向上し、社会変動が0になるケース】



### 1.3 まちづくりプラン策定の方向性と進め方

まちづくりプランは、「人口維持」と「高齢者の生活環境整備」の観点から、4つの軸で検討を行った（図 1.3-1 参照）。また、これらの施策を検討するためのインプット情報として、「高校生向け」「高齢者向け」の2種類のアンケートを実施した他、都市部の住民を対象とした移住意向に関する調査などを参考資料として検討を行い、実際に施策を検討するためのまちづくりプラン策定委員会を4回に渡り実施した（図 1.3-2 参照）。

図 1.3-1 まちづくりプランの方向性

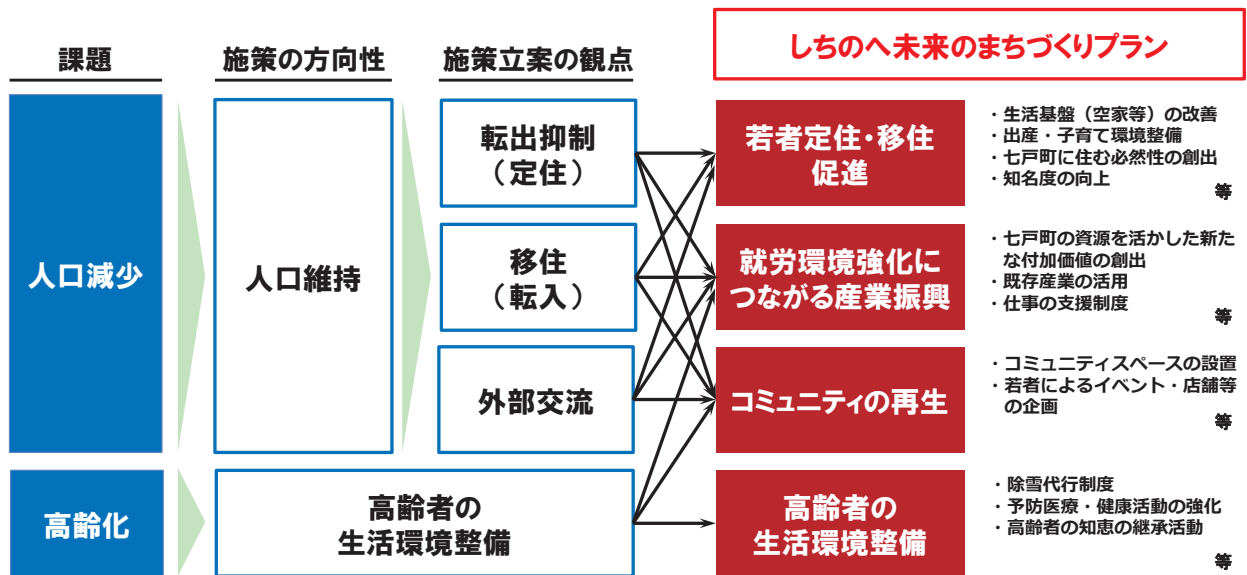


図 1.3-2 まちづくりプラン策定委員会の計画・実績

委員会	実施日	内容
第1回	12/11	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状と課題の共有</li> <li>本事業の進め方の共有</li> <li>関係者の意見交換</li> </ul>
第2回	2/4	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート分析結果(課題要因)の共有</li> <li>事例紹介</li> <li>まちづくりプランの具体案検討</li> </ul>
第3回	2/24	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりプラン(案)の意見交換</li> <li>今後の課題整理</li> </ul>
第4回	3/17	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりプランの詳細確認(スケジュール、実施主体等)</li> </ul>

## 2. まちづくりプラン策定のための調査・分析

人口減少の原因と抑止策を検討するため、および、今後増加するであろう高齢者の生活環境整備のために、若者（高校生）と高齢者（60～75歳全町民）に対するアンケート調査を実施した。また、一部、既存調査を引用し、調査分析を実施した。

### 2.1 若者の転入・転出要因

人口維持を実現するには、転出者を減らすこと、転入者を増やすことの2つの視点が必要である。本調査では、特に若い世代の意見を収集するため、県立七戸高等学校の協力を得てアンケート調査を実施した。

転出要因の分析のために“七戸町の若者がいつ頃どのような理由で転出するのか”、転入促進方策検討のために、“転出を考えている学生の内、将来的なUターン意思のある学生がどの程度存在するのか”、また、“Uターンしない学生はなぜUターンしないのか”について調査を行った。さらに、町外出身の移住者を増やすという観点から、既存の移住検討者に対するアンケート結果を基に、移住検討者が移住先に求める条件等について考察を行った。

#### 2.1.1. <転出要因>高校生の約8割が転出意向

七戸高等学校の学生（七戸町在住者）の内、68.5%が高校卒業後に七戸町から転出したいと考えていることが分かった（図 2.1.1-1 参照）。また、高校卒業後には転出しない（住み続けたい）と回答した学生の内、将来的には転出したいと考える学生が38.8%存在し、その内の大半（88.9%）が20代での転出を考えていることが分かった（図 2.1.1-2、2.1.1-3 参照）。

これは、高校卒業後とそ卒業後数年以内という時期で一気に人口流出が発生するタイミングがあり、この人口流出の「2つの波」により、合計で約8割の10代～20代の若者が七戸町からいなくなることを表している。

また、転出を希望する理由として、一人暮らしがしたい、自立したい、専門知識を身に付けたい、都市部で仕事をしたい等が挙げられた。

図 2.1.1-1 高校卒業後の居住意思 (n=163)

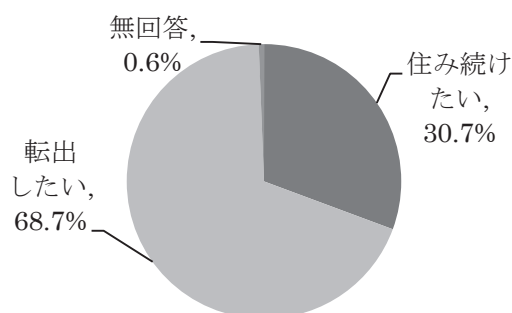


図 2.1.1-2 将来的な転出意思 (n=49)

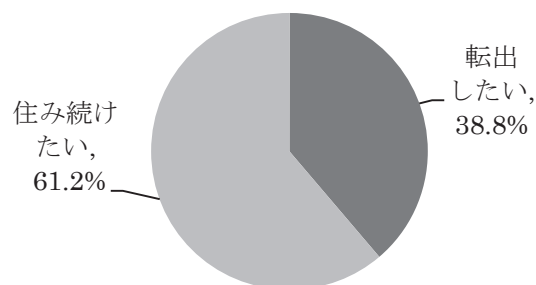
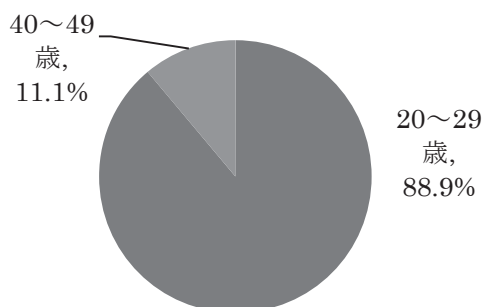


図 2.1.1-3 将来的な転出時期 (n=18)



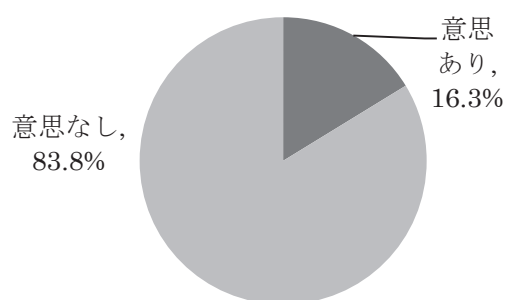
※30～39歳、50歳以上の回答はなし

### 2.1.2. <転入要因>町外進学者のうち卒業後 U ターン希望は 16.3%

転入者は U ターンと I ターンに分けられるが、今回の調査では七戸町で育って一度転出した者が U ターンするケースについて検討するため、高校卒業後に進学を理由に転出すると回答した学生に、進学先を卒業したら U ターンする意思があるかについて質問した。その結果、U ターンする意思があると回答したのは、16.3%に止まり、83.8%の学生は、卒業後も七戸町には戻らないと回答している（図 2.1.2-1 参照）。

七戸町には戻らない理由として、都市部で生活したい、就きたい仕事が七戸町にはないといった回答が目立った。このことから、青森市や八戸市等の都市部に近いという立地を活かしつつ、若者が就きたいと思える仕事を創出することが重要になると思われる。なお、Uターンすると回答した学生は、地元に戻って生活したいとの回答が目立ち、地元への愛郷心が鍵になっていることがうかがえる。

図 2.1.2-1 進学先卒業後の U ターン意思 (n=80)



### 2.1.3. <転入要因>移住検討者が重視するのは生活コストと利便性と仕事

次に、転入者を増やすためには、地方での生活に憧れる移住検討者をいかに取り込めるかが重要になる。そこで、政府が行った「東京在住者の今後の移住に関する意向調査<sup>8</sup>」より、移住検討者が移住したい理由、移住を考える上で重視する点、移住する上での不安・懸念点について考察した。

移住検討者が移住したい理由としては、「出身地であるから」が最も多く、次いで「スローライフ<sup>9</sup>を実現したいから」「食べ物や水、空気が美味しいから」となっている(図 2.1.3-1 参照)。このことから、2.1.2 での見解で述べた U ターン者を増やす施策が非常に重要であることが分かった。また、スローライフや食べ物、水、空気は他地域との差別化が難しい部分ではあるが、七戸町の豊かな自然や美味しい農産物を軸とした豊かな生活様式を提案することが、I ターン者誘致に必要であることが分かる。

移住を考える上で重視する点としては、生活コスト、買い物や交通の利便性、仕事等が挙げられた(図 2.1.3-2 参照)。生活コストのうち光熱費や物価は他地域との差は大きくないが、住居費については地域差があると考えられる。町では平成 25 年度より定住促進支援策として住居費の支援も実施しているが、住居費に関

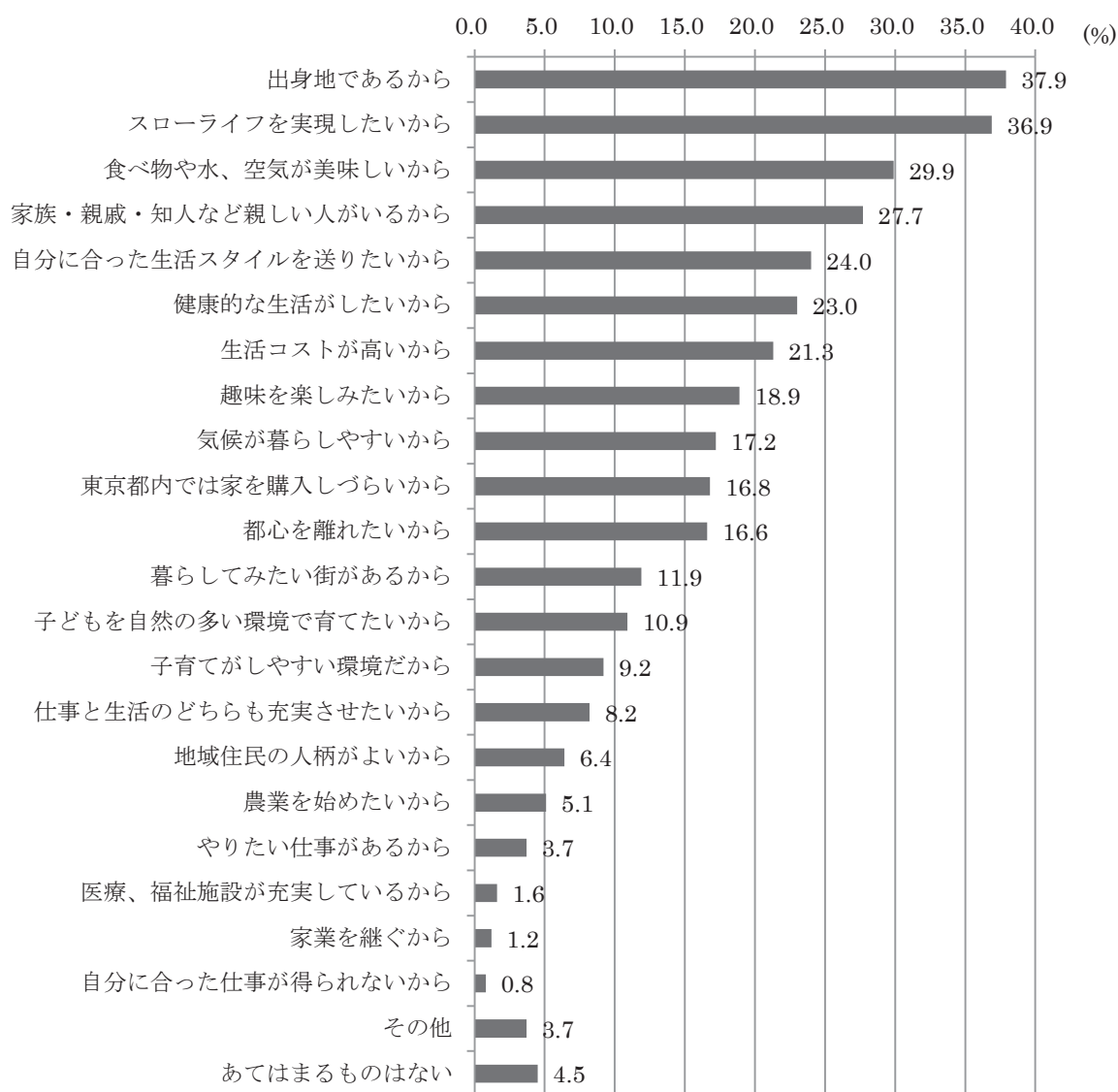
<sup>8</sup> 「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」(平成 26 年まちひとしごと創生会議) 詳細は以下参照。  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/souseikaigi/dai1/siryou2.pdf>

<sup>9</sup> 生活様式に関する思想の一つ。ファストフードに対して唱えられたスローフードから派生した考え方で大量生産・高速型のライフスタイルに対して、ゆっくりした暮らしを提案するもの。明確な定義はないが、地産地消や歩行型社会を目指す生活様式などを指すことが多い。

する取り組みが非常に重要であることが示された。さらに、買い物や交通など“暮らし”に関する生活基盤の整備、そして“仕事”に関わる就労環境の強化等が必要であることが分かった。これらの取り組みは、七戸町在住者へのメリットも大きいと考えられる。

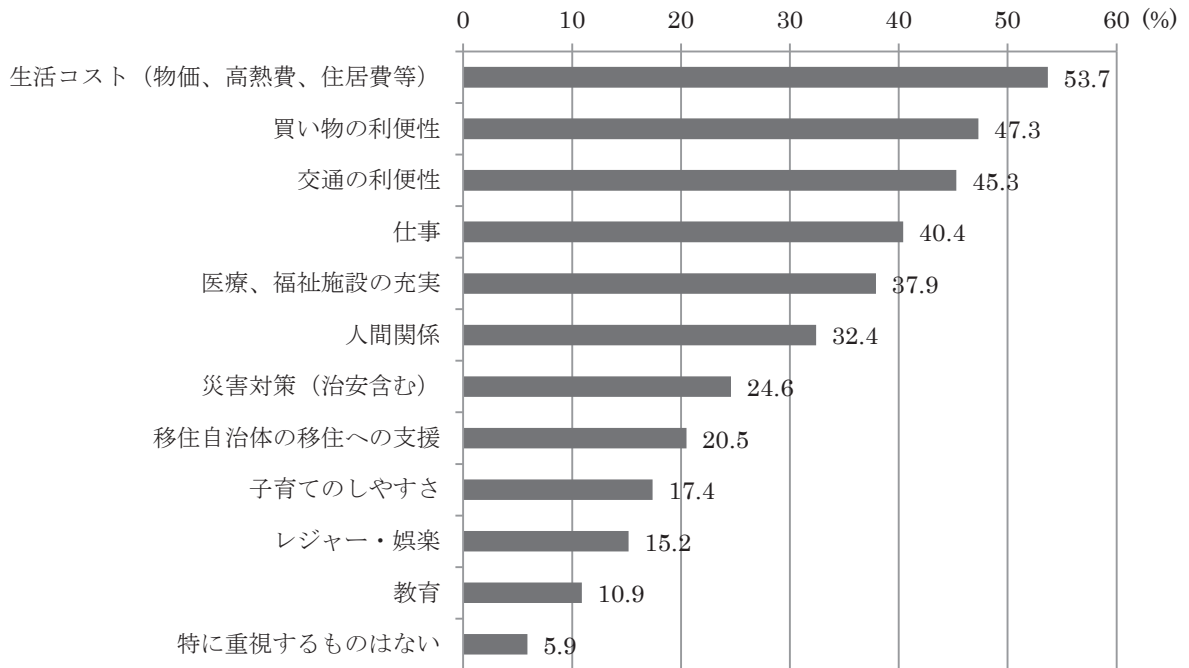
なお、移住する上での不安・懸念点としては、働き口が見つからない、日常生活の利便性、公共交通の利便性、移住先の人間関係等が挙げられた（図 2.1.3-3 参照）。これらは、高校生や後述する高齢者向けのアンケート、委員会でも指摘された点であるため、重点的に取り組む必要がある。

図 2.1.3-1 移住検討者が移住したい理由（参考）



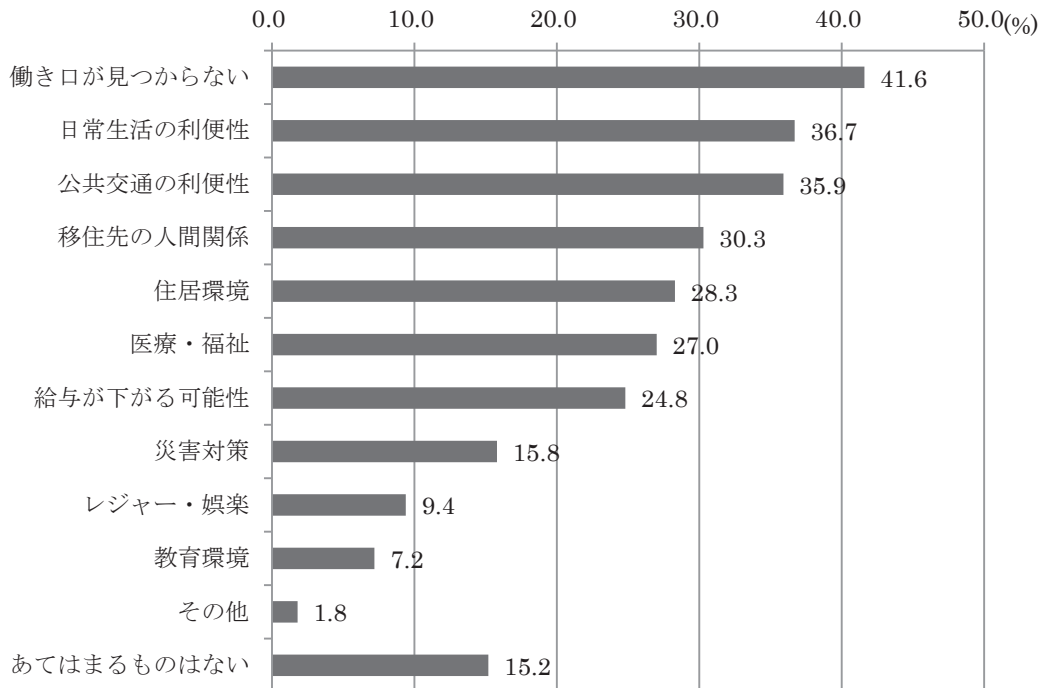
出所 「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」(平成 26 年まちひとしごと創生会議)

図 2.1.3-2 移住を考える上で重視する点 (参考)



出所)「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」(平成 26 年まちひとしごと創生会議)

図 2.1.3-3 移住する上での不安・懸念点 (参考)



出所)「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」(平成 26 年まちひとしごと創生会議)



## 2.2 高齢者の生活環境整備に関するアンケート結果

高齢者の生活環境を整備するには、高齢者が何を不便に感じて生活しているのかを把握する必要がある。そこで、日常生活で困っていること・不便に感じていることについてアンケート調査を実施したところ、「除雪」が最も多く、次いで、「生活環境の整備」「バスの運行本数」が挙げられた（図 2.2-1 参照）。

除雪については、作業そのものの負担が大きいのはもちろんのこと、除雪車の排土板から横こぼれした雪が自宅敷地の侵入口等を塞ぐことに関する不満も寄せられた。また、これを家族構成別でみると、一人暮らしの高齢者が特に不便に感じていることから、一人暮らしの高齢者向けの除雪対策を最優先に検討する必要があることが分かった（図 2.2-2 参照）。

生活環境については、医療機関の増設や医療レベルの向上、スーパー等の買物施設の増設を求める声が 10 人以上から挙がったことをはじめ、バスに捉われない交通網の改善や道路整備、街灯の設置等、生活インフラの改善を求める声が目立った。

バスの運行については、本数が少ないことを指摘する声の他、休日・祝日の運行を求める声も目立った。

なお、本アンケートでは、高齢者向け住宅について居住の希望、求める設備等を質問しているが、こちらは平成 27 年度以降、当プランとは別に、七戸町において建設可否も含めた検討を行うこととなっている。

図 2.2-1 日常生活で困っていること・不便に感じていること（N=343）

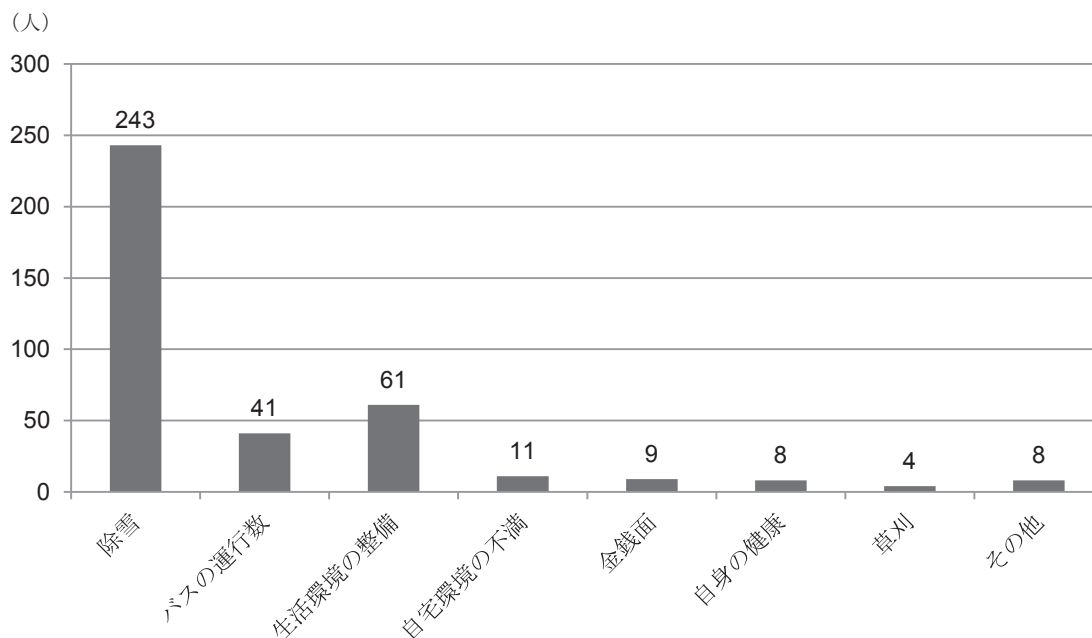
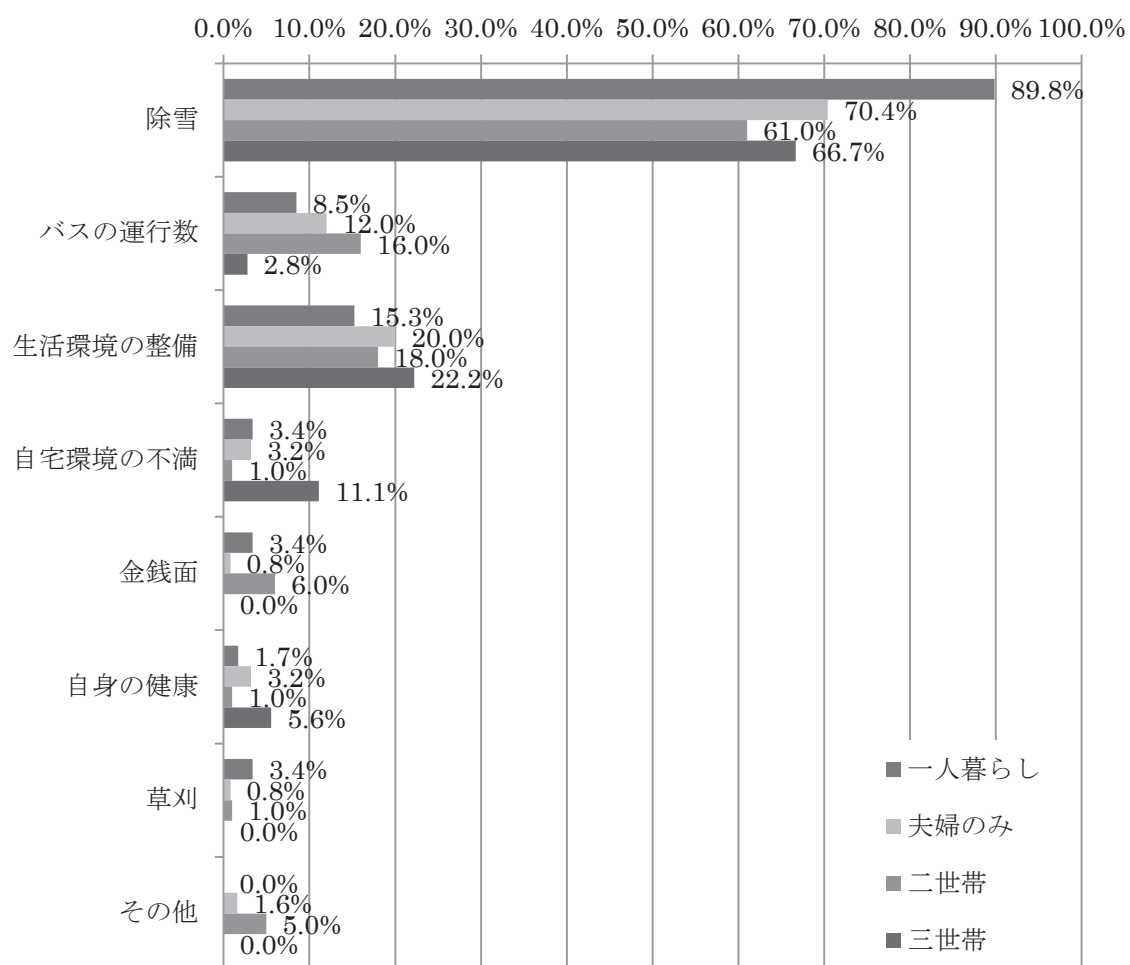


図 2.2-2 日常生活で困っていること・不便に感じていること（家族構成別）（N=343）



※：一人暮らし：59人、夫婦のみ：125人、二世帯：36人、三世帯：36人、その他：17人、無回答：6人

## 2.3 高校生が考えるまちづくりに必要な取り組み

まちづくりプランを策定するにあたっては、これからの七戸町を担う若い世代の男女の声を反映するため策定委員会を開催しているが、委員会メンバーには高校生をはじめとした10代の町民は含まれていない。そのため、現在の高校生が七戸町をどう捉え、今後どのような取り組みが必要と考えているのかを把握するために、七戸町の長所、短所、今後必要な取り組みについてアンケートを行った。

長所としては、自然が豊かできれい、地域の人々との交流がある等、地域ならではの良さを推す声が多く挙げたことに加え、他地域と比べて大きな強みとなる七戸十和田駅（新幹線の停車駅）を挙げる声も目立った。

短所としては、店が少ない、遊ぶ所がない等、学校以外で過ごせる場所が不足していることに加え、交通手段が少なく不便であることを挙げる声も目立った。また、新幹線の停車駅があるにも関わらずそれを活かしていないことを指摘する声もあった。

今後の七戸町に必要な取り組みについては、「店・施設を増やし、若者が集まれる場を作る」という回答が最も多かった。これは、同世代で集まって楽しい時間を過ごすという観点で考えると納得のいく結果であるが、「行事・イベント（祭りやその地域活動）を増やす」「地域活性化（温かい地域づくり、活気のある地域づくり）」という回答が多かったことにも注目したい。これらの取り組みは、地域の様々な世代の人々との交流が必要であり、このような取り組みの必要性や参加意欲を高校生も強く持っていることが示された。そのため、まちづくりプランの検討にあたって、高校生の参加という観点も考慮することとした。

表 2.3-1 高校生が考える七戸町の長所上位5つ（自由記述まとめ）（n=159）

コメント	回答者数 （のべ数）
自然が豊かできれい	59
七戸十和田駅（新幹線が停車する）	17
地域の人が優しく、交流がある（仲も良い）	17
空気がきれい	14
農業が盛んで美味しい（ながいも、にんにく、カシス等の特産品もある）	12

表 2.3-2 高校生が考える七戸町の短所上位 5 つ (自由記述まとめ) (n=159)

コメント	回答者数 (のべ数)
店が少ない(遠方まで行かないといけない)	39
交通手段が少なく不便(特に、バスが少ない)	23
遊ぶ所がない・少ない	22
七戸十和田駅の中及び周辺に何も無い	7
除雪が十分でない(やり方が雑)	6

表 2.3-3 高校生が考える七戸町に必要な取り組み上位 5 つ (自由記述まとめ) (n=150)

コメント	回答者数 (のべ数)
店・施設を増やし、若者が集まれる場を作る (ex)コンビニ、カラオケ、テーマパーク、ショッピングモール	51
行事・イベント(祭りやその地域活動)を増やす	24
地域活性化(温かい地域づくり、活気のある地域づくり)	11
生活インフラの改善(交通の利便性等)	9
七戸町を県外に効果的にアピールし、観光客を増やす	9

### 3. しちのへ未来のまちづくりプラン

まちづくりプラン策定にあたり、現状の課題がどこにあるのか、また、その課題を解決するにはどういう点に留意し、どういう方向性で検討すべきかについて、アンケート結果や政府（まち・ひと・しごと創生本部）の総合戦略を基に、策定委員会での議論を通して整理した。

その上で、課題解決に有効な施策について、委員会でアイデアを出し合い（「【参考】まちづくりプランのアイデア」参照）、それらを課題の重要度、緊急性、実現可能性等から総合的に判断し、まちづくりプランにおける個別施策案を策定した。

#### 3.1 若者定住・移住促進

若者の定住・移住を促進するという観点では、主に「生活基盤が悪い」「出産環境が十分でない」「七戸町に住む必然性がない」「知名度がない」の4つの課題が挙げられた。

生活基盤が悪いという点では、住居の選択肢が少ないことや家賃が近隣地域と比べて高い、医療機関の数や診療時間が限定的である、日用品を買う店が少ない等が指摘された。

出産環境が十分でないという点では、産婦人科が七戸町からなくなってしまったことが指摘された。

七戸町に住む必然性がないという点では、七戸町の自然や農産物、地域住民の優しさや温かさといった「資源」の良さを十分に理解していないため、愛着がない若者が意外と多い、若者が生活する動機が十分でない、様々な補助制度があるにも関わらずあまり知られていない、青森市や八戸市といった都市部が通勤圏内という地理的な強みを活かしていない等が指摘された。

知名度がないという点では、全国的な知名度に欠ける、観光客やビジネス客が少なく七戸十和田駅の利用者ですら大半が七戸町以外を目的に来訪している等が指摘された。

これらを踏まえ、空き家や道の駅といった既存資産を十分に活用すること、七戸町在住者の知恵を活かしながら七戸町の良さを整理・継承する仕組みを作ること、高校生をはじめとした若者の力を活かすこと等により、4つの課題に対して、それぞれ具体的な施策を実施・検討することとした。

### 3.1.1. 住宅整備・空き家情報の提供

若者定住・移住促進に関する課題として、委員自身の U ターン経験などから「周辺地域と比較して家賃が高かった」、「アパートを探しても空き部屋が見つからなかった」という意見が出た。「不動産会社がないため、家を探すときにどうやって探せばよいか分からない」との意見もあった。若者定住・移住促進には、建物としての住宅の整備と不動産価格の低減、不動産情報窓口の整備に取り組むことが必要だと考えられるが、町では既に平成 25 年度から定住促進施策として家賃補助は実施している。よって残りの二点に対応するため、「空き家バンクの創設」や「空き家提供時のリフォーム支援制度」が有効ではないかとの意見が多く挙がった。

表 3.1.1-1 まちづくりプラン（住宅整備・空き家情報の提供）

概要	施策案
住宅整備・空き家情報の提供	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 空き家バンクの創設</li><li>・ 空き家提供時のリフォーム支援制度</li></ul>

#### (1) 空き家バンクの創設

現在、移住検討者から七戸町に空き家の有無について問合せがあるにも関わらず、空き家情報の収集や、斡旋体制が整っていないため、紹介できない状態にある。そのため、空き家バンクを創設するべきである。

具体的には、まず、住所や内装、家賃等、移住者が知りたい情報を登録するための登録フォーマットを作成する。次に、町の現状と将来像、空き家バンクへ登録することのメリットや意義等をまとめた資料を作成し、空き家保有者に説明し、積極的に登録をお願いする。こういった取り組みを一つ一つ確実にこなすことで登録数を確保し、移住者を受け入れる体制を作る。

#### (2) 空き家提供時のリフォーム支援制度

空き家の中には、そのままでは人が住めないもの、また、若者が住みたいと思えないものも存在すると想定する。

そこで、町が移住者のリフォーム費用の全額または一部を補助する、あるいは、登録している空き家を若者向けの家にリフォームするなどして、斡旋を行う。空き家の家賃は、近隣地域と比較して妥当な金額設定とする。また、リフォームした空き家に入居者が入った場合、空き家保有者は、町が負担したリフォーム費用に応じて、家賃収入の一部を町に納入することとする。

また、リフォームした空き家は空き家バンクに登録し、移住希望者の斡旋を行政が担うことで、空き家所有者の負担を極力軽減させる。

### 3.1.2. 出産・子育て環境の改善

若者人口を維持するためには、将来的には、町内に出産環境を確保することが必要であるとの意見が多く挙げられた。ただし、町内における出産の需要から採算性などを考慮すると、短期的に出産施設を整備することは難しいと考えられる。そのため町では周辺地域の施設を利用する際の負担を軽減する施策が適切と考え、平成26年度から妊婦健診のための町外通院費及び出産準備のための宿泊費の一部補助を実施している。このような取り組みを進める一方で、町内での妊婦健診受診の体制整備や、町民同士での子育て支援などに期待する意見が多く挙げられた。そのため、どちらも対応策を検討した。

その結果、「産婦人科の誘致」を行うとともに、産婦人科医の育成の観点から「産婦人科医希望者の学費補助制度」が有効ではないかという意見が得られた。また、町民同士での支え合いによる子育て支援という観点からは、「高齢者による子供の一時預かり制度」が、長期的な子育て環境の整備という観点からは、「魅力的な学校教育の推進」がそれぞれ有効ではないかとの意見が得られた。

表 3.1.2-1 まちづくりプラン（出産・子育て環境の改善）

概要	施策案
出産・子育て環境の改善	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 産婦人科の誘致、産婦人科医希望者の学費補助制度</li><li>・ 高齢者による子供の一時預かり制度</li><li>・ 魅力的な学校教育の推進</li></ul>

#### (1) 婦人科の誘致、産婦人科医希望者の学費補助制度

町内に産婦人科がなく、妊娠した女性が、町外の産婦人科を受診している現状では、緊急的な出産対応には極めて不利な状況にある。

そのため、まずは、既存の病院やクリニックで産婦人科医を勤められる人材の誘致を目指す。しかしながら、医師不足が全国的な問題となっていることから、人材の確保が難しい場合は、町が産婦人科医を育てるものとして、医師を志す生徒に対する特別奨学金制度を設けることも有効であると考えられる。

#### (2) 高齢者による子どもの一時預かり制度

子どもを持つ親は、急な用事が発生しても子どもがいることで外出できない、子どもが急病（軽度の症状を想定）のため仕事ができない等、行動が制限されてしまうことがある。

そのため、このような緊急時に対応できるよう、定年退職した高齢者が子供の面倒をみてくれる一時預かり制度の整備に取り組むべきである。まずは、この取り組みに賛同する高齢者の募集や、斡旋業務については町が担うことを想定する

が、状況に応じて、より効率的かつ経済的な対応が図られる場合は、民間やNPO等が取り組むような仕組みも検討するべきである。なお、制度を実施する際の預かり条件や、既存事業との役割分担は、関係者へのヒアリング等を通して決定することが必要である。

また、この取り組みは、多世代交流の場が創出されることにも繋がり、新たなコミュニティ形成にも寄与すると考える。

### (3) 魅力的な学校教育の推進

子育て世代の定住促進およびUターン、Iターンの促進には、教育環境の良さが引き金になる場合が多い。他地域事例では、中高一貫教育、英語教育特区、シュタイナー教育<sup>10</sup>などの芸術教育、スポーツ強化等、特徴的な教育が魅力となり、移住者を増やしている事例もある。

本町においても学校教育の魅力化について検討をして、地域の未来にとって必要な人材を育成していくことが必要である。

#### 3.1.3. 七戸町の魅力を引き出し、愛郷心を育成

委員会では、七戸町に対する愛着がなく、地域の魅力や特産などについて知らない若者が多いことが挙げられた。地域への定住者の増加、Uターン者の増加を期待する時に、大切なのは人の心の中にある郷土愛や愛郷心であるため、これは最重要課題と考えられる。一方で、高校生アンケートでは地域の良さとして自然景観や人の優しさ、七戸十和田駅なども挙げられている。このような若者による地域の魅力の再発見とそれを共有する機会の創出などが必要ではないかと考えられる。

また、定住促進や子育て支援などの施策を相次ぎ実施していることが地域内外にあまり知られていないため、このような施策も町の良さとして分かりやすく伝えていくことが必要だとの意見が出された。更に、青森市や八戸市といった都市部が通勤圏内という地理的な強みが活かせていないことも改善すべきとの意見も多く挙がった。そのため、これらについて対応策を検討した。

具体的には、「まちの魅力の再発見」「学校教育における地域教育・実践活動の充実」「七戸魅力向上特命チームの結成」「大学のサテライトキャンパスの誘致」「定住促進・子育て施策のワンストップ窓口の設置・情報一元化」「都市部勤務者向けの補助制度」が有効ではないかとの意見が挙がった。

---

<sup>10</sup> ルドルフ・シュタイナーがドイツで始めた知性・精神・体のバランスを含めた全人教育を目指す教育思想。神奈川県旧藤野町の廃校を活用したシュタイナー学園は初等部・中等部・高等部があり、この学校に入れるために移住してくる家族も少なくない。



表 3.1.3-1 まちづくりプラン（七戸町の魅力を引き出し、愛郷心を育成）

概要	施策案
七戸町の魅力を引き出し、愛郷心を育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちの魅力の再発見</li> <li>・ 学校教育における地域教育・実践活動の充実</li> <li>・ 七戸魅力向上特命チームの結成</li> <li>・ 大学のサテライトキャンパスの誘致</li> <li>・ 定住促進・子育て施策のワンストップ窓口の設置・情報一元化</li> <li>・ 都市部勤務者向けの補助制度(家賃もしくは、交通費の補助)</li> </ul>

### （１）まちの魅力の再発見

委員会にて、七戸町に対する愛着がなく、地域の魅力や特産などについて知らない若者が多いのではないかという課題が挙げられたが、「地域の魅力は何か」という問いに対して、地域の子供から高齢者まで自信と誇りを持って答えることができるようなまちづくりが必要である。そして、地域の魅力は行政からの情報発信ではなく、住民による“地域の宝探し”のような手法で発掘して、再評価をしていくことが大事である。地域の景観、食べ物、文化、伝統、人のつながりなど幅広いテーマの「地域の宝探しコンテスト」を開催したり、地域づくりの手法として「ないもの探しから、あるもの探しへ」がキーワードの「地元学」を実施していくことが有効であると考えられる。

このような取り組みを行うことにより、地域の魅力を再発見することができ、地域の誇りを共有することが可能になる。

### （２）学校教育における地域教育・実践活動の充実

現在も小学校では社会科見学等により七戸町を知るための地域教育は実施している。これらの取り組みをさらに発展させるよう、校外活動の機会を増やし、地域での実践活動を強化することで、七戸町をより深く知り、具体的に語ることができる子どもの増加を狙う。例えば、七戸町の歴史や文化を学ぶ際は、外に出て高齢者の話を聞き、現場に足を運ぶ。七戸町の特産品を学ぶ際は、農家に話を聞くだけでなく、実際に農業体験をしたり、他地域の農産物と食べ比べをしてみる事等が考えられる。

また、その結果を地域住民に発表することで、七戸町の未来を担う子どもが地元に対する理解を向上させられるだけでなく、地域交流にも繋がると考える。そのためには、発表後に聴衆者である町民からのおもてなし（郷土料理等）のご褒美を与えるといった取り組みも効果的であると考えられる。

なお、このような取り組みは、中学校教育における職業体験の回数を増やし、発表の場を設けること等でも有効と考える。

さらに高校でも、地域の企業の協力を得た産業体験やワンデイシェフなどの実践活動を実施することを目指す。

### (3) 七戸魅力向上特命チームの結成

七戸町の資源を活用して、新たな付加価値を創出するには、町のことを深く知り、他地域と比べての強みを理解する必要がある。そこで、高校生以上の若者を対象として、七戸魅力向上特命チームを結成し、実際の資源や課題に対応した取り組みを実践していく。

具体的には、町内の高齢者による歴史や文化の講座に加え、地域活性化に精通した大学教授や専門家の協力を得ながら、七戸町の魅力を向上させていく。

さらに、七戸町の良さを理解し、七戸町を良くしていくには、他地域の視点や他地域の優れた点を理解する必要がある。そこで、町外の人を呼んで案内したり、地域活性化に成功している他地域への視察等も実施すべきである。

また、こういった取り組みは、将来的な観光客の受け入れに向けた準備施策にもなると考える。

### (4) 大学のサテライトキャンパスの誘致

外部機関との連携による教育高度化を図り、将来的には、大学のサテライトキャンパス<sup>11</sup>の誘致等も視野に入れる。このような取り組みは、高校卒業後に高度な教育を求めて町外へ流出してしまう学生の抑制効果が期待できるだけでなく、新たな人材の呼び込みにも寄与すると考える。

### (5) 定住促進・子育て施策のワンストップ窓口の設置・情報一元化

七戸町には、新築住宅建設補助金やヤングファミリー定住支援補助金、住宅新築リフォーム支援事業補助金、クリーンエネルギー補助金、子育て支援事業等、様々な制度があるにも関わらず、意外と知られていないものも多いとの指摘が委員会で挙げられた。これらは地域住民にとっても、移住検討者にとっても重要な情報である。そこで、情報を一元化し「定住促進・子育てワンストップ窓口」を設置するとともに、「これ（ホームページや冊子等）を見れば七戸町の制度が全て分かる」というものを作成する。また、参照者が自身に適用される制度がすぐ見つけられるよう、情報を一元化する際は、ライブイベント毎に取りまとめる等の工夫をする。

---

<sup>11</sup>大学や大学院の本部から地理的に離れた場所に設置されたキャンパスのこと。  
テレビ電話・衛星放送等で遠隔講義をする場合と、講師が現地に赴き講義をする場合がある。  
また、大学や大学院だけでなく、予備校や学習塾等でも実施されている。

## (6) 都市部勤務者向けの補助制度（家賃もしくは、交通費の補助）

現在、青森市や八戸市、十和田市等への人口流出が進んでいるが、これらの地域が十分七戸町からの通勤圏内であることから、家賃もしくは、交通費の一部を負担することで、人口流出の抑制化を図る。また、自然や子育て環境等を都市部と比較した際の強みとしてアピールすることで、近隣の都市部に住む人に対しての、転入促進も図る。

### 3.1.4. 知名度の向上

定住促進施策が軌道に乗り、移住検討者の受け入れ体制もある程度整備された後には、次のステップとして七戸町をより多くの人に知ってもらう施策が必要である。

具体的には、「七戸十和田駅から道の駅までのにぎわい創出」「グリーンツーリズム等の交流事業によるファン拡大」「七戸の魅力を伝える情報コンテンツ（映像等）作成」「移住検討者向けリーフレットの作成」が有効ではないかとの意見が多く挙がった。

表 3.1.4-1 まちづくりプラン（知名度の向上）

概要	施策案
知名度の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 七戸十和田駅から道の駅までのにぎわい創出</li><li>・ グリーンツーリズム等の交流事業によるファン拡大</li><li>・ 七戸の魅力を伝える情報コンテンツ(映像等)作成</li><li>・ 移住検討者向けリーフレットの作成</li></ul>

#### (1) 七戸十和田駅から道の駅までのにぎわい創出

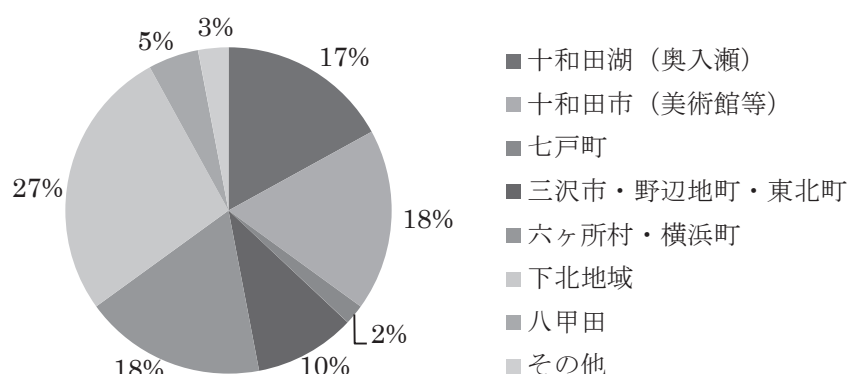
町外の人に、七戸町がどんな町であるかを知ってもらうには、全国一様に七戸町をPR しては効率が悪い。そのため、まずは七戸町に何らかの形で関与している人向けにPR するべきであると考ええる。

そこで、七戸十和田駅の利用者に着目した。七戸十和田駅の県外利用者の98%が七戸町以外を最初の立寄先としていること、同じく県外利用者の98%が最初に利用する2次交通がバス、タクシー、レンタカー、自家用車のいずれかであり、駅を降りて直ぐに乗車できることを考えると、七戸十和田駅を利用しているにも関わらず、七戸町を知らない利用者が大半であると考えたためである(図3.1.4-2、図3.1.4-3)。また、東北新幹線の1日の平均乗車人員から年間の七戸十和田駅利用者を推測すると、約24.5万人となるため、ここをターゲットとしたPR効果は大きいと考える(表3.1.4-4)。

そこで、駅利用者の「駅を降りてからすぐにバス、タクシー、レンタカー、自家用車に乗る」という動線を「駅を降りたら道の駅まで歩く」あるいは「帰りに駅に行くときに道の駅に立ち寄る」という動線に変更し、道の駅で七戸町の特産品や文化等を知ってもらうことを狙う。

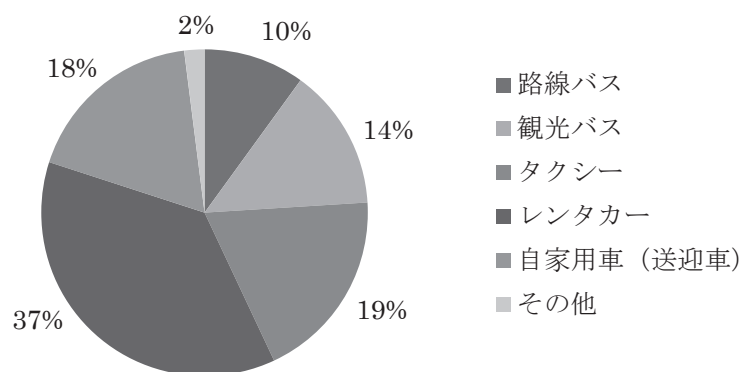
具体的には、新幹線駅舎から道の駅までの道路沿いに青森県や七戸町の特産を植える、馬が駅から道の駅までの送迎をする、子連れも楽しめる場所を提供する、ベンチなどくつろげる場所を提供する等を目指す。

図 3.1.4-2 七戸十和田駅県外利用者の最初の立寄先（往路）



出所) 東北新幹線全線開業後における本県観光の動向について（青森県）  
利用交通手段実態アンケート調査（平成 23 年 9～10 月）

図 3.1.4-3 七戸十和田駅県外利用者が最初に利用した 2 次交通（往路）



出所) 東北新幹線全線開業後における本県観光の動向について（青森県）  
利用交通手段実態アンケート調査（平成 23 年 9～10 月）

表 3.1.4-4 東北新幹線の1日平均乗車人員

東北新幹線駅名	合計	定期外	定期内
盛岡	7,611	6,055	1,556
いわて沼宮内	88	77	10
二戸	788	452	335
八戸	3,313	2,990	322
七戸十和田	672	597	75
新青森	4,523	4,259	264

出所) 新幹線駅別乗車人数 (2013 年度) : J R 東日本

## (2) グリーンツーリズム等の交流事業によるファン拡大

地域への移住希望者をすぐに見つけるのは難しいが、農業や自然体験に関心のある人が多く存在することに着目し、グリーンツーリズム等で交流機会を増やす中で、地域のファンを獲得することが、将来的な移住者増加に繋がるケースは多い。本町では「七戸町かだれ田舎体験」としてにんにくの収穫体験、夏休みの自然体験、冬場の雪国体験などを実施している。このような取り組みをさらに拡充し、地域内外から多くの参加者を募ることにより、体験参加型イベントへのリーダーや七戸町のファンを獲得していくことを目指す。

体験参加者へはその後の体験情報や街のイベント、花見や紅葉など季節の情報、特産品の販売情報などを定期的に発信することによって、繋がりを継続することが重要である。

## (3) 七戸町の魅力を伝える情報コンテンツ（映像等）作成

七戸十和田駅の利用者や移住検討者に七戸町を知ってもらった後は、全国の多くの人に七戸町を知ってもらう、興味を持ってもらうことを目指す。そのためには、文字や写真よりも、映像（動画）の方が七戸町の姿をより正確に伝えられ、かつ、興味を惹きやすいと考える。

しかし、七戸町を PR するためのコンテンツ（映像等）製作を専門家に依頼すると、どうしても高価になってしまう。そこで、七戸町の若者や、近隣地域の大学や専門学校等のクリエイター志望者に製作を依頼することで、製作者自身のスキルアップと町側の費用抑制が同時に図られる。さらに、昨今の Facebook や YouTube などの無償の IT プラットフォームの進化と利用者増を踏まえ、これらに

コンテンツを投稿する。これにより、広告費の低減を図ることに加え、コンテンツ制作者が自身の SNS 等でシェアすることでの営業効果も狙う。

また、製作費を抑制しつつも、コンテスト形式とし、優秀者に賞金・商品等を用意することで、コンテンツの質向上や PR 効果の向上を狙うことも目指す。

なお、このような取り組みは本町だけでなく、周辺市町村との連携により効果が増大する場合もあるため、例えば一戸から九戸までの共同制作、あるいは十和田市など周辺観光地との共同制作なども検討する。

#### (4) 移住検討者向けリーフレットの作成

多くの地域では、PR 資料を作成する際、自地域が PR したいことや、他と比べて優位性があると考えていること等、「地域の目線」で作成している。そこで、「移住検討者の目線」で PR できることをまとめることを検討する。例えば、豊かな自然や農産物等はもちろんのこと、都市部での生活と同水準の生活を七戸町でする際の生活コストの差を算出し、年収減少の不安を払拭する、公共交通の利便性（七戸十和田駅）を訴えることなどが挙げられる。

また、この冊子を、青森県の移住検討者対応窓口等で掲載・配布することで、より効果が大きくなると考える。

### 3.2 就労環境強化につながる産業振興

就労環境を強化するという観点では、主に「仕事の質・量が不十分」「仕事をフォローする制度がない」の2つの課題が挙げられた。

仕事の質・量が不十分という点では、農業や自然を活かした観光や、誘致企業等の技術など、既存産業の強みを活かせていないこと、町外で外食をする町民が多く、町内消費が十分でないこと、不動産価格が相対的に高い<sup>12</sup>ことから起業（開業）しづらいこと、IT活用ができていないことから、市場が住民規模に応じて小さいこと、町外から労働力が入らないこと等が指摘された。

仕事をフォローする制度がないという点では、繁忙期に一時的に労働力が欲しくても確保できないこと、冬場には除雪対応に時間を取られるため、本来の営業に支障をきたすこと等が指摘された。

これらを踏まえ、既存産業の強みを十分に活用するだけでなく、移住検討者の重視事項を考慮しながら、2つの課題に対して、それぞれ施策を実施・検討することとした。

#### 3.2.1. 新しい仕事の創出支援

委員会では、七戸町内に店舗が少ないため、起業（開業）支援も行うべきとの声が多数挙がった。また、子育て中の母親など女性が働きやすい仕事場が少ないという意見も見られた。そのため、これらの課題に対する施策として具体的には、「町における新規ビジネス創出・育成」「七戸町の資源を活用した価値創造支援」「地域に根付いたサービス産業の開業者向け補助制度」「女性が働きやすい仕事の創出」「ソーシャルビジネスの支援」が有効ではないかとの意見が多く挙がった。

表 3.2.1-1 まちづくりプラン（新しい仕事の創出支援）

概要	施策案
新しい仕事の創出支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町における新規ビジネス創出・育成</li> <li>・ 七戸町の資源を活用した価値創造支援 (例) 農産物のテキスト作成・ワークショップ開催 若者(有志)向けビジネスプランコンテスト</li> <li>・ 地域に根付いたサービス産業の開業者向け補助制度（飲食業等）</li> <li>・ 女性が働きやすい仕事の創出</li> <li>・ ソーシャルビジネスの支援</li> </ul>

<sup>12</sup> 商業地の1㎡あたりの標準価格（平均価格）は、七戸町が20,600円、十和田市が25,000円、東北町が18,800円、六戸町が20,000円、野辺地町が32,400円（政府統計の総合窓口（e-Stat）より）

### (1) 町における新規ビジネス創出・育成

町の住民からは駅前の活性化やコミュニティの場などのニーズがあるものの、これを担う人材が見られないのが現状である。一方で、町ではこれまで新規ビジネスを希望する人材の把握ができていなかった。

他地域事例では、アグリビジネス創出塾、地域ビジネス創出塾、ビジネスプランコンテストと優秀アイデアへの助成などの取り組みにより、地域資源を活用したり、地域課題の解決を行ったりする新規ビジネスが創出され、地域が活気づいているケースが多く見られる。

本町としても、地域や周辺地域の住民が参加して、地域も住民も活気づくような新規ビジネス創出・育成に取り組む。

### (2) 七戸町の資源を活用した価値創造支援

七戸町の様々な立場の人が集まり、様々な視点から町の資源を捉えることで、新たな付加価値創造を狙う。

そこで、まずは農産物の付加価値創造の観点から、「農産物のテキスト」を作成するためのワークショップを開催する。具体的には、生産者への聞き取り等による基礎調査を基に、消費者（主に主婦層）目線で食材の概要・特徴（栄養値や栽培方法を一般的なスーパーで流通しているものと比較した場合の優位性を示す）、歴史、生産状況、お勧めレシピ等をまとめる。これにより、町民が地元の農産物は何が優れているかを具体的に理解できることから、地元の農産物を購入する動機が生まれる。また、町外に向けてPRする際の資料としても活用できる。

また、この取り組みは、3.1.3（1）まちの魅力の再発見や 3.1.4（3）七戸魅力向上特命チームの結成などと非常に相乗効果が高いことから、適宜連携することとする。例えば、七戸学講座の受講者でビジネスプランコンテストを開催し、優秀なプランを実行化することが考えられる。特に、町内の若者に積極的にこのような取り組みに参加してもらうことで、「七戸町ではできない仕事が多い」と捉えるのではなく、「七戸町でしかできない仕事がある」「自分の考え次第では、こんな仕事を作ることができる」と捉えられることに繋がるものとする。

### (3) 地域に根付いたサービス産業の開業者向け補助制度

サービス産業（飲食、介護等）は、サービス利用者が周辺地域の住民となるため、競争過多になりづらく、比較的雇用が安定するという特徴がある。また、自営業の場合は、全国チェーン店ほど生産性向上（業務オペレーションの効率化）が進んでいないケースが多い。これは、生産性向上の余地がまだ十分にあり、生産性向上が実現できれば、利益の向上、ゆくゆくは所得向上も期待できることを表す。



そこで、七戸町でサービス産業を開業する人向けの補助制度を検討する。具体的には、生産性向上に寄与するノウハウ習得のための研修費の補助、開業資金の補助を行う。

こういった取り組みにより、周辺地域よりも生産性の高いサービス産業として成長させることで、町内消費だけでなく、町外からの消費者や労働者の獲得も狙う。

#### (4) 女性が働きやすい仕事の創出

委員会では、「子育て中の女性が短時間で働くことのできる地域内の仕事があまりない」、「若い女性が働きたいと思う仕事場が少ない」という意見が出た。将来的な人口を生み出す若い女性が活躍することができる場合は、町の将来を考えるうえでも非常に重要である。

女性活用企業に対して、政策的な優遇を行う、表彰を行うなど、既存企業が女性活用を行うための支援を実施するとともに、町としても女性活用に対する検討を進めることが重要である。

#### (5) ソーシャルビジネスの支援

将来的に高齢者が増加し、見守り、買い物支援、健康増進支援、農作物の軒先集荷などのソーシャルビジネスへのニーズが高まることが考えられる。一つ一つのサービスは小さく、NPO活動として実施される可能性もある。また、現在実施されている「かだれ田舎体験」の事務局は現在役場にあるが、これも独立させてビジネス化、あるいはNPO法人化させるという提案も委員会で得られた。このようなソーシャルビジネスは、収益は小規模ながら地域に大きな貢献をもたらすものであるため、町として支援していくことが必要である。

またその担い手としては、地域おこし協力隊の活用なども検討する。

### 3.2.2. 地場産業・既存企業の活性化支援

本町内にも世界に誇る技術を持つ企業が存在している。このような企業の支援を行うとともに、まちづくりへの協力を得ることで、地域の魅力が向上し、地域の雇用も創出されることが期待される。

表 3.2.2-1 まちづくりプラン（地場産業・既存企業の活性化支援）

概要	施策案
地場産業・既存企業の活性化支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 既存企業の技術と連携した生産事業の強化</li><li>・ 観光客やビジネス客の受け入れ体制の強化</li></ul>

### (1) 既存企業等の技術と連携した生産事業の強化

七戸町内で操業されている企業が多々ある中、非常に高度なものづくり技術を有する企業が存在する。それらの技術については、世界的に見ても極めて高い評価を得ているものもあるが、町内では認識されていない現状にある。

それらの生産技術に関する情報を開かれたものにし、町内外での再評価を促しつつ、見学・研修会の受入れ、ひいては経済誌や世界的な販売展開を行う企業へのPRを行うことで販路を拡大し、業績向上を目指すとともに、町内の雇用者の増加と、更なる技術力向上に繋げる。

### (2) 観光客やビジネス客の受け入れ体制の強化

現在、町内の宿泊施設や町の食べ物を提供する場は限られている。これは、町外の人（特に、県外の人）との交流を図る上で、活動内容が限定的になってしまう恐れがある。そのため、当プランの他の施策等と連携しながら、適切なタイミングでの強化を目指す。

#### 3.2.3. 仕事のフォロー制度

繁忙期の一時的な労働力の確保、除雪対応に負われての営業時間への影響は毎年発生する課題であるため、対応すべきとの意見が多く挙がった。

これらの課題に対する具体策として、「業務繁忙期のフォロー制度」や「町内の若者による除雪フォロー制度」が有効ではないかとの意見が多く挙がった。

表 3.2.3-1 まちづくりプラン（仕事のフォロー制度）

概要	施策案
仕事のフォロー制度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 業務繁忙期のフォロー制度（特に、農作物の収穫作業）</li><li>・ 町内の若者による除雪フォロー制度</li></ul>

#### (1) 業務繁忙期のフォロー制度

一時的に業務繁忙期を迎える事業者向けに、高齢者や若者（高校生以上）による有料のフォロー制度を設ける。

具体的には、高齢者の業務ノウハウを借りたい事業者や、若者の力を借りたい事業者に対し、人材バンク等により労働者を斡旋するシステムを作る。高齢者による一時労働者の確保であればシルバー人材センター事業が主として行っているが、技術や知識のノウハウについては、一般募集や調査等による人材バンクの作成と活用が望ましい。

若者の場合は、個人登録だけでなく、高校生の部活動の一環に取り入れること

も検討する。この取り組みは、事業者側の労働力確保に寄与するだけでなく、学生への就業に対する意識を醸成することにも繋がり、また、世代間交流の場の創出も図られることから、効果が高いと思われる。

## **(2) 町内の若者による除雪フォロー制度**

除雪で業務時間が減少する（＝付加価値が減り、給与が下がる）ことに対応するため、高校生以上の若者による除雪対応制度を検討する。こちらも、人材バンク等による斡旋や、部活動等の社会貢献の一環として実施することを想定する。

### 3.3 コミュニティの再生

コミュニティを再生するという観点では、主に「コミュニティ形成のきっかけとなる場が少ない」「交流機会が少ない」の2つの課題が挙げられた。

コミュニティ形成のきっかけとなる場が少ないという点では、中央公園等の人が集まる場を活かし切れていないこと、座りながらゆっくりと話ができる場所が少ないこと等が指摘された。

交流機会が少ないという点では、一定の集客力がある現行のイベントを活かし切れていないこと、集落単位での交流機会が減少していること、多世代間の交流が少ないこと等が指摘された。

これらを踏まえ、道の駅や駅前スペース、廃校等の場所や、既存のイベントを活用しつつ、委員会やアンケートで示唆された内容を考慮しながら、2つの課題に対する施策について検討した。

#### 3.3.1. コミュニティ形成のきっかけとなる場づくり

委員会では、コミュニティ形成のためには、ゆっくりとできる場、くつろげる場、世代を問わず人が集まれる場を作るべきとの意見が多く挙げられた。

これらの課題に対する具体策として、「中央公園を核としたコミュニティスペースの整備」「集客力のある場所（もしくは、今後人を集めたい場所）へのコミュニティスペースの設置」や「若者や有志で企画する店舗（カフェ、レストラン等）の運営」が有効ではないかとの意見が多く挙げられた。

表 3.3.1-1 まちづくりプラン（コミュニティ形成のきっかけとなる場づくり）

概要	施策案
コミュニティ形成のきっかけとなる場づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>中央公園を核としたコミュニティスペースの整備</li><li>集客力のある場所（もしくは、今後人を集めたい場所）へのコミュニティスペースの設置 (テーブル、疲れにくい椅子の設置、WiFi 環境整備等)</li><li>若者や有志で企画する店舗(カフェ、レストラン等)の運営</li></ul>

#### (1) 中央公園を核としたコミュニティスペースの整備

委員会では本町の魅力として中央公園について多く意見が挙げられた。他市町村からの子連れも多く利用するなど、他地域での認知度も高い。しかし、付近にレストランやカフェなど子連れで入れる店舗がないことが課題として挙げられた。中央公園内にはかつて、軽食等の販売テントを展開していたこともあることから、空きスペースを利用した飲食コーナーや売店を設けるなど、コミュニティスペースを整備することを目指す。

特に、3.2.1（1）町における新規ビジネス創出支援や 3.2.1（3）地域に根付いたサービス産業の開業者向け補助制度などとも関連があることから、空き施設を利用したビジネスプランの募集と優良アイデアへの補助など、関連付けを行って実施することも有効である。

## （2）集客力のある場所（もしくは、今後人を集めたい場所）へのコミュニティスペースの設置

「ゆっくりとくつろぎながら会話ができる場所が少ない」という指摘は、委員会だけでなく、高校生アンケートでも見受けられた。

そこで、世代毎に人が集まる場所、もしくは、集まりたい場所を調査し、それらの場所に疲れない設計の椅子やテーブルを配置する、Wi-Fi 環境を整備する等、ゆっくりしたくなる空間を作ることを目指す。

なお、前述のとおり、中央公園の集客力が高いという意見が挙げられていることから、このような場所では、親と子など複数の世代が集まることを考慮し、「親同士がくつろぎながら会話をするスペースは、極力子供の様子が確認できる場所とする」など、コミュニティスペースのレイアウトも考慮する。

## （3）若者（有志）が企画する店舗（カフェ、レストラン）の運営

高校生アンケートでは、「やること・やれることがない」「イベントがない」「行きたい場所がない」など、生活する上で面白味に欠けるといった不満が多く寄せられた。

そこで、高校生を中心とした若者に、カフェやレストラン等の店舗の企画・運営を任せるイベントの実施を検討する。

具体的には、一定額の補助金額の範囲内で若者自らがメニューや、店内のデザイン、使用する備品等を全て考え、運営すること。会場については、高校の立地条件から考え、中央商店街の空き店舗等を活用することが現実的であると考えられる。さらに、町民（特に、高齢者）に割引券を配布することで、多世代交流も図る。

本施策では、コミュニティ再生に寄与するのはもちろんのこと、若者が非日常的な取り組みを主体的に実施することで、七戸町への愛着が生まれることも期待する。

### 3.3.2. イベント等を活用した交流機会の増大

七戸町では、しちのへ夏・秋まつり、馬力大会等の伝統行事に加え、ドラキュラフェスタやホワイトバトル等、新たなイベントやスポーツレクリエーションが開催されている。委員会では、それぞれのイベントで一定の集客力がある一方で、

参加したことの無い人も多数おり、まだまだ参加率を上げられるのではないかとの意見が挙げられた。

この課題に対する具体策として、「各種イベントへの参加の呼びかけ」「各種イベントでの新たな取り組みの実施」が有効ではないかとの意見が挙げられた。

表 3.3.2-1 まちづくりプラン（イベント等を活用した交流機会の増大）

概要	施策案
イベント等を活用した交流機会の増大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種イベントへの参加の呼びかけ</li> <li>・ 新たなイベントの開催</li> </ul>

### （1）各種イベントへの参加の呼びかけ

七戸高等学校へのアンケート結果を例にとると、地域活動に参加したことの無い学生は全体の 58.3%存在するものの、その内の約半数（45.1%）は、今後地域活動に参加したいと考えていることが分かっている。また、委員会でも、“まだ参加したことはないが、機会があれば参加してみたいと思えるイベント”があるという人は多いのではないかとの声が聞かれた。

このように、各種イベントへの潜在的な参加者は多数存在するため、参加意欲のある層に積極的に参加の呼びかけを行う。

具体的には、「3.3.1. コミュニティ形成のきっかけとなる場作り」で作ったコミュニティスペースへの広告の掲示、学校や町内会等との連携による参加呼びかけの強化等が考えられる。また、広告を掲示するコミュニティスペースの利用層毎に広告内容を変える、各月のイベントを一元化することで、参加意欲のあるイベントが「いつどこで」開催されるかを確実に知ることができるようにする等の工夫をする。

さらに、子どもが遊べるスペース、子どものおむつの取り替えや着替えスペース、給湯設備の設置等、様々な世代が集まれるよう配慮を行う。

### （2）新たなイベントの開催

「3.1.3. 七戸町の魅力を引き出し、愛郷心を育成」での「まちの魅力を再発見」や「七戸魅力向上特命チームの結成」の取り組みを通して七戸町の良さを深く理解することで、新たなイベントのアイデアが生まれることが期待できる。そのため、将来的には、こういった取り組みと連携することで新たなイベントの開催を目指す。

### 3.4 高齢者の生活環境整備

高齢者の生活環境を整備するという観点では、主に「身体的負荷を軽減する必要がある」「高齢者の「楽しみ」が少ない」の2つの課題が挙げられた。

身体的負荷を軽減する必要があるという観点では、多くの高齢者が除雪対応に苦勞していること、病院や買物時の移動負荷が大きいこと等が指摘された。

高齢者の「楽しみ」が少ないという観点では、高齢者同士の交流だけでなく、幼少世代をはじめとした多世代交流の機会が少ないこと、高齢者が持つ知恵や技術など、経験を活かす機会がないこと、外出機会がバスの運行本数や時間等の影響を受けるため、外出したくてもできないケースがあること等が指摘された。

これらを踏まえ、委員会やアンケートでの示唆を考慮しながら、2つの課題に対する施策について検討した。

#### 3.4.1. 暮らしやすい環境づくり

委員会では、高齢者にとって負荷の大きい除雪の代行など身体的負荷の軽減や、小さな拠点と称されるような様々な機能を集約することで、集落に暮らす住民も暮らし続けることができるような支援は、極力対応すべきとの意見が見られた。

具体的には、「除雪代行制度」「集会場での予防医療・健康活動・買物・コミュニティ形成の集約実施」が有効ではないかとの意見が多く挙がった。

表 3.4.1-1 まちづくりプラン（暮らしやすい環境づくり）

概要	施策案
暮らしやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 除雪代行制度</li><li>・ 集会場での予防医療・健康活動・買物・コミュニティ形成の集約実施（高齢者や主婦層の雇用創出も併せて）</li></ul>

##### (1) 除雪代行制度

「3.2.3 (2) 町内の若者による除雪フォロー制度」と同様の取り組みである。ただし、一人暮らしの高齢者世帯を優先する等の配慮は行うこととする。

##### (2) 集会場での予防医療・健康活動・買物・コミュニティ形成の集約実施

まずは、健康寿命の延伸のため、予防医療や健康活動の強化を検討する。具体的には、地域毎の集会場に血圧計を設置するなど、週次や隔週で集まる動機を作ることを検討する。また、集会場で健康イベントを実施することで、皆で楽しめる時間を作る。さらに、買物の負荷軽減の観点から、集会場で事前予約をしていた移動販売車の商品受け取りを可能とすることも検討する。

詳細な内容は、予算や高齢者の趣味嗜好を確認してからの検討事項とするが、高齢者が予防医療・健康活動のために特定の場所に集まることでコミュニティが形成され、そこで欲しいものが購入できることで日常生活の負担を軽減できるという方向で、今後詳細な検討を進める。

また、高齢者が予防医療や健康活動の取り組みを行うには、補助スタッフが必要であることから、働きたくても働けない人（フルタイム勤務が困難な主婦等を想定）の雇用創出の場に繋げることも目指す。

### 3.4.2. 楽しみや生きがいの創出

委員会では、日々の生活に楽しみを持つには、多世代交流や自身の知恵を発信する「やりがい」が欠かせないと多くの意見が多く挙がったため、対応策を検討した。

具体的には、「高齢者の知恵を活かした教室・講座の実施」が有効ではないかとの意見が多く挙がった。

表 3.4.2-1 まちづくりプラン（楽しみや生きがいの創出）

概要	施策案
楽しみや生きがいの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の知恵を活かした教室・講座の実施</li> <li>※「3.1.3.七戸町の魅力を引き出し、愛郷心を育成」と連携して実施</li> </ul>

#### （1）高齢者の知恵を活かした教室・講座の実施

前述の「学校教育における地域教育・実践活動の充実」「七戸魅力向上特命チーム」の講師や、「集会場での予防医療・健康活動・買物・コミュニティ形成の集約実施」で、集会場に集まった高齢者が持ち回りで講座を開催すること等を通して、自身の知恵を発信する場を設ける。



## 4. しちのへ未来のまちづくりプランの推進にむけて

当プランを実行するためには、これらの施策を担う「人」が何より大事である。一人ひとりの「人」にとって“住みよい町”、“愛着を持てる町”、“魅力ある町”にしていくために、七戸町の歴史・文化・魅力について、ともに学び、ともに育てることが重要である。よって、プラン実行の最優先施策として、「学び」と「育成」に関する事項を重点的に推進する。

今後は、当プランを実現に結び付けていくための組織により、推進を図ることが必要である。これまで挙げられた各種施策に関連する団体または個人、役場の関係課で組織を構成し、より具体的な実施計画案を作成の上、進めていくこととする。

### 4.1 とともに学び、ともに育てるまちづくり

人口減少や高齢化により、経済規模や行政サービスが縮小していく傾向が今後も継続することは明らかである。そして、この傾向は、非常に大きな流れとして継続することから、一時的な施策が成功しても止めることはできない。そのため、その時々々の状況に応じた効果的な施策を継続的に実施することが求められる。

当プランは、まちづくりをする上で特に必要と考えられる施策とその方向性を示したものとなっているが、長期的に継続して効果が発揮できるよう、今後は様々な立場の住民の声を聞き、様々な立場の住民に参加してもらうことで、改善・改良しながら進めていくことを目指す。

また、このように推進するために必要な根底部分は、「人」にあるとの考えから、「人」や「学び」に関する施策をまちづくりプランの最優先施策として優先的に取り組む。

表 4.1-1 しちのへ未来のまちづくりプランの一覧

軸	概要	施策案
若者定住移住促進	住宅整備・空き家情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家バンクの創設</li> <li>・ 空き家提供時のリフォーム支援制度</li> </ul>
	出産・子育て環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産婦人科の誘致、産婦人科医希望者の学費補助制度</li> <li>・ 高齢者による子供の一時預かり制度</li> <li>・ 魅力的な学校教育の推進</li> </ul>
	七戸町の魅力を引き出し、愛郷心を育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちの魅力の再発見</li> <li>・ 学校教育における地域教育・実践活動の充実</li> <li>・ 七戸魅力向上特命チームの結成</li> <li>・ 大学のサテライトキャンパスの誘致</li> <li>・ 定住促進・子育て施策のワンストップ窓口の設置・情報一元化</li> <li>・ 都市部勤務者向けの補助制度(家賃もしくは、交通費の補助)</li> </ul>

	知名度の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 七戸十和田駅から道の駅までのにぎわい創出</li> <li>・ グリーンツーリズム等の交流事業によるファン拡大</li> <li>・ 七戸の魅力を伝える情報コンテンツ(映像等)作成</li> <li>・ 移住検討者向けリーフレットの作成</li> </ul>
就労環境強化につながる産業振興	新しい仕事の創出支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町における新規ビジネス創出・育成</li> <li>・ 七戸町の資源を活用した価値創造支援 (例)農産物のテキスト作成・ワークショップ開催 若者(有志)向けビジネスプランコンテスト</li> <li>・ 地域に根付いたサービス産業の開業者向け補助制度(飲食業等)</li> <li>・ 女性が働きやすい仕事の創出</li> <li>・ ソーシャルビジネスの支援</li> </ul>
	地場産業・既存企業の活性化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存企業の技術と連携した生産事業の強化</li> <li>・ 観光客やビジネス客の受け入れ体制の強化</li> </ul>
	仕事のフォロー制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務繁忙期のフォロー制度(特に、農作物の収穫作業)</li> <li>・ 町内の若者による除雪フォロー制度</li> </ul>
コミュニティの再生	コミュニティ形成のきっかけとなる場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央公園を核としたコミュニティスペースの整備</li> <li>・ 集客力のある場所(もしくは、今後人を集めたい場所)へのコミュニティスペースの設置 (テーブル、疲れにくい椅子の設置、WiFi環境整備等)</li> <li>・ 若者や有志で企画する店舗(カフェ、レストラン等)の運営</li> </ul>
	イベント等を活用した交流機会の増大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種イベントへの参加の呼びかけ</li> <li>・ 新たなイベントの開催</li> </ul>
高齢者の生活環境整備	暮らしやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 除雪代行制度</li> <li>・ 集会場での予防医療・健康活動・買物・コミュニティ形成の集約実施 (高齢者や主婦層の雇用創出も併せて)</li> </ul>
	楽しみや生きがいの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の知恵を活かした教室・講座の実施</li> </ul>

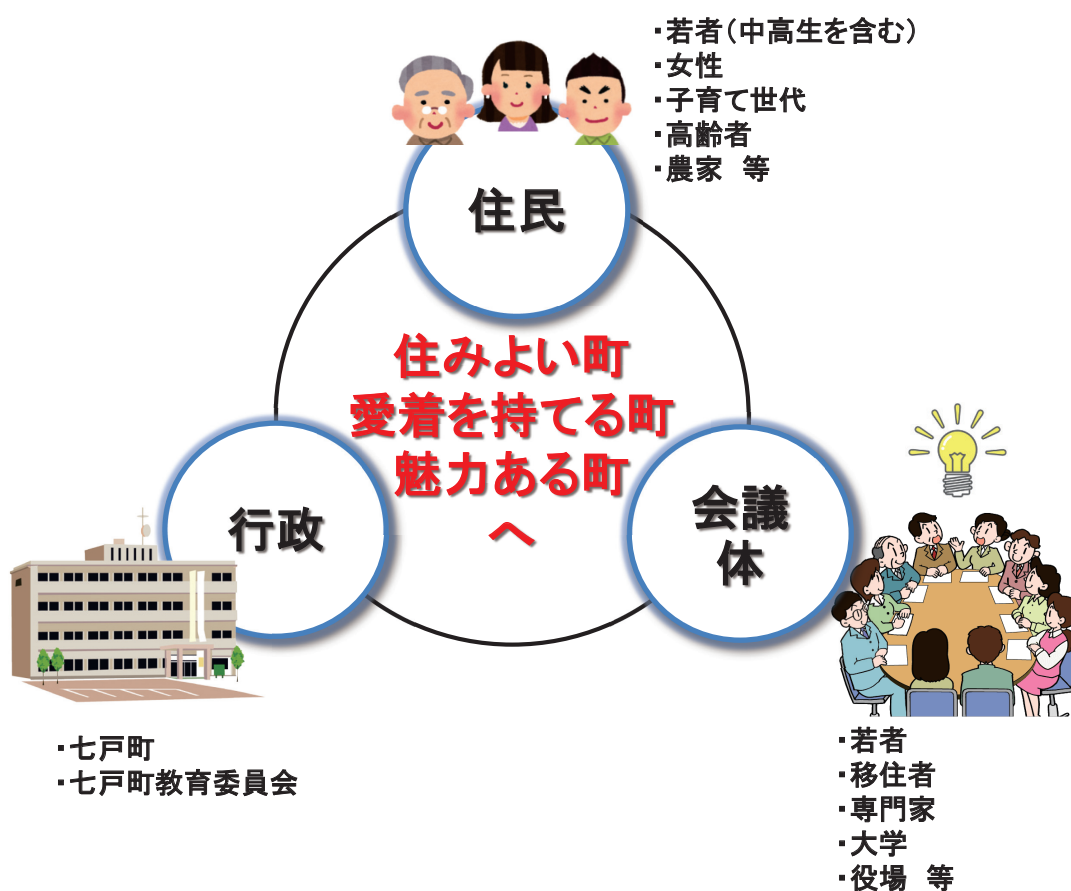
## 4.2 まちづくりプラン推進体制

今後、当プランを継続的に実行していくためには、地域住民と行政と共にそれを支える会議体の設置が必要である。この会議は様々なステークホルダー<sup>13</sup>に参加してもらうことが必要である。

人口減少に関連する取り組みは当プランで検討したように、移住・定住だけにとどまらず、産業、観光、福祉、医療、子育て、商業など幅広い視点での検討が必要であり、行政としては部門横断で取り組まなければならない課題である。また、住民については若者、女性、子育て世代、高齢者、農家など様々な立場の意見を聞く必要がある。

そのため、会議体は、地域住民の立場や、役場の部署などにも横断的に配慮しながら、外部の専門家や大学関係者などの視点を交えた体制が必要である。当プランの策定委員会をさらに発展させた形で推進会議を設置し、単年度ではなく継続的な仕組みとして会議を実施していくことが重要だと考えられる。

図 4.2-1 まちづくりプランの推進体制



<sup>13</sup> 利害関係者のこと

## 5. 【参考】まちづくりプランのアイデア

まちづくりプランは、既述の通り、課題の重要度・緊急性や、実現性等から絞り込みを行っているため、数が限られているが、検討過程では様々なアイデアが挙げられた。

これらは、地方版総合戦略立案時等や、今後の施策検討時に有効な情報となることから、参考として以下に記載する。

表 5-1 ワークショップでのアイデア（若者定住・移住促進）

概要	手段
住居環境の改善	空き家の活用、リフォーム費の補助、シェアハウスの建築、賃貸物件の斡旋強化、青森市・八戸市就業者のベッドタウン化等
医療環境の改善	産婦人科・小児科の新設、七戸病院の医師強化、予防医療の検討、医療費補助等
子育て環境の改善	健康な高齢者による一時預かり制度（特に緊急時）、保育園料金の補助等
既存資産の活用	道の駅、駅前、中央公園、お祭り等の活用等
若者受けする施設の建築	ファストフード、ゲームセンター、コミュニティスペース、公営ギャンブル等
地元愛を持った人材の育成	地域の人と交流しやすい環境を作る、コミュニティスペースの設置等
観光事業の強化	観光資産（旅行村、スキー場、南部縦貫鉄道等）の活用
知名度の向上	ITプラットフォーム（YouTube, Facebook 等）を活用したコンテンツ作成

表 5-2 ワークショップでのアイデア（就労環境強化）

概要	手段
既存産業の強化	農家支援、営農大学校との連携、既存企業との提携
既存施設の活用	空き家を活用した企業誘致、廃校を活用した IT 農業、道の駅によるネット販売（青森県との連携の探索）
新規事業創出	かだれの民営化、スキー場との連携による観光業強化、町営ホテルの建設、駅前への飲食店設置、開業（起業）者支援
フォロー制度の創出	農作業、除雪のフォロー（アルバイト）制度

表 5-3 ワークショップでのアイデア（コミュニティの再生）

概要	手段
自主参加型コミュニティの創出	高校生による店舗・イベント運営、町民食堂の運営（料理人は日替制）、中央公園に飲食施設の設置、集客力にある場所へのベンチ・椅子の設置
町役場主導型コミュニティの創出	町民運動会の復活、町民防災訓練、町・団体・宿泊施設の連携による他地域からの固定観光客獲得

※コミュニティの再生は、若者定住・移住促進、就労環境強化施策による効果も大きいと想定

表 5-4 ワークショップでのアイデア（高齢者の生活環境整備）

概要	手段
身体的負荷の軽減	移動病院、移動販売の充実、乗り合いタクシー制度、高校生による雪かきボランティア、免許返却による交通機関利用時の優遇制度、緊急時の対応ルールの整備、予防医療の充実
「楽しみ」の創出	高齢者向け住宅での交流機会（イベント）の充実、高齢者の知恵を活かした講座（高齢者が若者向けに先生として知恵を継承する仕組み）、認知症予防施策（脳トレ教室等）

## しちのへ未来のまちづくりプラン策定委員会名簿

### 委員

No.	役職	氏名
1	委員	十枝内 聖 二
2	委員	西 野 雅 代
3	委員	竹 内 美 穂
4	委員	小 又 陽 介
5	委員	太 田 信 治
6	委員	松 山 奈緒子
7	委員	氣 田 修
8	委員	原 子 剛
9	委員	田 中 歌 織
10	委員	鈴 木 陽 子

### プラン策定業務請負業者

株式会社NTTデータ経営研究所

No.	役職	氏名
1	統括	本 多 周 一
2	業務担当	新 見 友紀子
3	業務担当	織 田 和 基

### 事務局

七戸町役場 企画調整課

No.	役職	氏名
1	課長	高 坂 信 一
2	主幹	上 野 司